2026年度
第２回業務委員会
資料№2-1

第２１回制度設計・監視専門会合

日時：令和８年６月１９日(金) １５:０１～１６:５９
出席者：
武田座長、岩船委員、松村委員、村松委員、熱海専門委員、五十川専門委員、大橋専門委員、北野専門委員、草薙専門委員、曽我専門委員、原専門委員、山口専門委員
（オブザーバーについては、委員等名簿を御確認ください）

〇武田座長
３番目の議題は、**「ガス市場における小売価格の監視について」**となっております。資料は、資料５となっております。資料５に基づき、栗谷課長より、まず御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局から資料説明
〇栗谷取引監視課長
本件の経緯と概要でございます。自由化後にも、ガス事業者は自主的な取組により経営効率化に努めてきましたが、昨今、原料費や労務費等の高騰による費用増加の影響で、小売料金の値上げ改定を行う事業者が存在しております。最近の例としては、下の表のとおりでございます。

こうした中で資源エネルギー庁の審議会におきまして、**需要家の利益の確保を図る観点から、ガスの取引・市場の監視をより分かりやすい形で行うことが重要とされ、匿名性に配慮した上で、供給エリアごとの家庭用小売価格の平均単価を公表することについて、議論が行われた**ところでございます。

その審議会の資料は、スライド３のとおりでございます。こちらの審議会では、平均単価の公表につきまして賛同する意見もあれば、懸念する御意見もあったところでございます。

例えば上から３つ目の委員の御意見でございますけれども、「小売料金の規律について、自由化されている領域ですから、個々の、個社の料金に国が口出し、介在するというのは、本来は例外的な場面だ」という御意見がございました。

その下の委員からは、「平均単価を公表して、その情報を利用するのが事業者であるならば、その公表のあり方によってはむしろ競争を弱めることもありうる。」やり方に注意が必要であるといった御意見がございました。こういった御意見も踏まえて、今回検討を行ったものでございます。

まず、市場監視に係る情報公表についての現状を申し上げますと、監視等委員会におきましては、ガス販売量等の一部の実績について、定期的に毎月公表を行っております。具体的には、需要種別、エリア別のガス販売量、ガス販売額、契約件数、それから新規小売の契約件数及びシェアとなっております。

また、四半期ごとに、自主的取組・競争状態のモニタリング報告を実施、公表しております。電力については、全国、エリア別の規制・自由料金平均単価の推移を公表しております。

他方、ガスについては、これを行っておりません。ガス市場の自由化が進展する中、価格を監視していることを事業者と需要家に分かりやすく示すことの重要性が高まっているとも言えます。エネ庁審議会の議論も踏まえ、匿名性や競争環境の確保に十分配慮した上で、このモニタリング報告におきまして、供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表することとしてはどうかと考えてございます。

この公表対象の設定に当たっては、匿名性と競争環境の確保に十分配慮する必要があると考えております。

他の分野の参考事例といたしまして、２つ挙げております。

１つ目は、総務省の「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」でございますけれども、こちらのガイドラインにおきましては、一律に匿名化の基準を設定することは困難であるとされておりますが、他方、やや毛色は異なるのですけれども、厚生労働省の「レセプト情報等の利用に関するガイドライン」におきましては、患者等の数が10以上あれば、匿名性を確保できるというふうにされてございます。

こういったものも参考にして、ガス小売市場の単価公表について検討を行いました。特定の供給区域におけるガス小売事業者の家庭用販売額の最大シェアが大きくなりますと、当該企業の価格が当該エリアの加重平均価格とほぼ一致してしまいます。このため、家庭用小売価格の平均単価の公開は、最大シェアが一定以下であるエリアに限定すべきと考えられます。

また、特定の供給区域におけるガス小売事業者の数と最大シェアの関係性を見ましたところ、小売事業者数が１桁の供給区域では、最大シェアが９割を上回っていたのに対しまして、小売事業者数が２桁の供給区域での最大シェアは、８割を下回っておりました。小売事業者の数が２桁の供給区域では、平均単価から最大シェア事業者の単価が相対的に特定されにくくなると考えられます。また、一般的に小売事業者数が増えれば、小売事業者間で協調的行動がとられる可能性は低くなるとも考えられます。

以上を踏まえまして、現在、小売事業者の数が２桁の供給区域であり、かつ、最大シェアが８割未満となる４供給区域、具体的には東京ガスネットワーク、大阪ガスネットワーク、東邦ガスネットワーク、西部ガスの供給区域を公表対象としてはどうかと考えてございます。

最後のスライドにまとめをおつけしております。既に御説明のとおりでございますけれども、ガス市場の自由化が進展する中、価格を監視していることを事業者と需要家に分かりやすく示す、これを目的といたしまして、匿名性や競争環境の確保に十分配慮した上で、４供給区域の家庭用小売価格の平均単価を公表することとしてはどうかと考え

てございます。事務局からは以上でございます。

委員・オブザーバーからの意見等

〇草薙委員

私は、この資料５の14ページの事務局案にございますように、匿名性や競争環境の確保に十分配慮できる状況にあることをしっかり確認いただいた上で、自主的取組・競争状態のモニタリング報告において、御提案の供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表することに賛成させていただきます。

そのようにしていただくことは、電力の競争状況把握ということとガスの競争状況把握ということの間で、これまで随分様子が違っていたことの克服に少しでもつながると思います。すなわち、これまでガスについては、電気のようなエリア別平均単価の公表は行ってこなかったというアンバランスな状況であったわけですが、これを少しでも克服することにつながるということが期待できますし、また、大手４位までの公表とも言えるわけでございますけれども、５位との差はかなり大きいとも聞いておりまして、妥当なところだと考えております。このような形で需要家の安心にもつながるものと期待しております。

〇五十川委員

６ページには、既に一部の実績は公表されている旨が示されています。この中でガス販売量とガス販売額がありますので、それらの比をとれば単価の計算はできるところで、つまり、エリア別・事業種別の平均単価は既に公表されているという理解です。エリアという単位であれば、匿名性と競争環境の観点から特段問題ではなかったものが、今回の供給区域という単位では問題になり得る、そのため公表対象を限定すると、こういう理解でよいでしょうか。方針自体には、特段異論はありません。

〇村松委員

需要家からすれば、昨今の物価高の折に、ガス価格の値上げに対しては厳しい目で見られている、不当な便乗値上げがあるのではないかという不安を抱えている状態だと思います。

一方、事業所につきましては、恐らくですが、ぎりぎりまで耐えて、やむなく値上げというのが実情ではないかと思いますので、こうしてきちんと監視しているという旨が利用者にとっての安心材料につながるということで、今回の市場小売価格の監視、こういった形での公表について賛同いたします。ただ、注意点といたしましては、やはり需要家にとってミスリーディングにならないようにといった点だと思っております。

ガスの使用方法やメニューによって当然価格というのは異なるわけで、こういった公表されたものから外れたものが、すぐさま不適切な価格であるというわけではありませんし、また一方、公表された価格よりも低い水準であるから大丈夫というお墨つきなわけでもないという点を、きちんと需要家の方に分かりやすいメッセージとしてお伝えすべきではないかと考えております。

今回、４事業者の供給区域、導管のエリアについて開示ということなのですけれども、５位については大分差があるというお話ではありましたけれども、10ページにお示しいただいた基準をもって４位のところで切られたということですが、どれぐらい差があるものなのかといったところを、概算で結構ですので教えていただければと思いました。

○原委員

14ページのまとめに関して、昨今の物価高騰の影響による料金の値上げに対して、消費者の関心は一段と高まっていています。支払う料金についての納得感を確保するためにも、小売事業者からの分かりやすい情報発信はもちろんのこと、モニタリング報告によって、供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表していただくことは必要だと思います。

根拠対象となる地域についても、事業者の透明性確保のためには、事務局の御提案のような４つの供給区域とすることに異論はございませんけれども、冒頭のガス事業者側からの御意見にもありましたように、事業者の負担増につながり、ひいてはコストや料金にはね返らないように進めていただければと思います。

○中井オブザーバー

今回の事務局提示については、全く異論ございません。ただ、１点だけ、村松委員からございましたようなミスリードという観点で申し上げたいことがございます。

７ページに記載がございます電力市場におけるエリア別平均単価なのですけれども、こちらは２つ視点があると思っていまして、１つは料金の推移ですけれども、もう一点は規制料金と自由料金の比較ということでございまして、左下の記載においても、規制料金と自由料金の差について着目したようなリード文になっていると理解をしております。

他方でガスのほうは、今は自由料金のみという状況でございます。要はグラフが一本線になるということになりますので、御案内のとおり、ガスにおいても原料費調整がございますので、料金改定がなくても料金の変動が生じるということもございますので、先ほど村松委員から便乗値上げみたいな御発言もございましたけれども、そういったことではなく、燃料費調整で変動しているということが分かるように記載をいただければということで、そちらについてもお願いをしたかった次第でございます。

○出口オブザーバー

今回、匿名性や競争環境の確保に配慮して、小売事業者数が２桁かつ最大シェアが８割未満の供給区域に限定して、４区域を公表対象とする案を御提示いただきました。他方で、小売事業者が１桁あるいは最大シェアが８割を超える供給区域については、競争が十分に進んでいない可能性があり、需要家保護を重視した取組であるならば、むしろこうした供給区域こそ監視・公表対象とすべきではないかと考えます。

また、託送料金を除いた残りの小売料金の費用構造を踏まえますと、ＬＮＧ基地の維持費や都市ガス製造コストの上昇が小売料金の水準に大きく影響すると考えられますの

で、当該エリアの競争有無にかかわらず、第二グループ以上の供給区域について監視・公表対象としていただくことが適当ではないかと考えます。

第三グループ以下の事業者の小売料金は、上流側の大手事業者からの卸価格への依存度が高く、結果的に上流側の大手事業者の小売料金と連動する構図であると考えられますし、事務局の御負担も考慮しますと、やはり第二グループ以上の監視・公表が妥当ではないかと考えます。匿名性確保の重要性は十分理解しておりますが、他の供給区域と横並びで比較することにより、新たな示唆が得られる可能性もあると考えます。

つきましては、匿名性への十分な配慮を前提としつつ、監視の実効性を一層高める観点から、監視手法及び公表方法について、引き続き御検討をお願い申し上げます。

〇松田委員（田上総務課長代読）

ガス事業環境整備ワーキンググループでも示唆のあったとおり、区域において一定の価格決定力のある事業者がいる環境の中で、自由料金である小売価格について公表することは、事業者間においてベンチマークとして参照され、かえって競争を弱めるリスクがあると思います。

公正取引委員会の事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針の９－５でも、価格に関する情報の収集・提供を行うに当たっては、「事業者間に現在又は将来の価格についての共通の目安を与えるようなことのないものに限る。」とされています。今回の公表によりそのような懸念がないかという点は、慎重に検討されるべきと思います。また、このような懸念がゼロとは言い切れないと思いますので、最終的にそのリスクと公表を行うことのメリットを天秤にかけて判断すべき事項ではないかと思います。

監視していることを対外的にきちんと示すという目的であれば、平均価格ベースで変動率をモニタリングし、急激な変動、例えば５％以上があるエリアであれば、そのエリアを公表するというようなやり方も考えられるのではないでしょうか。なるべく価格を公表することなく同じ目的が達成できれば、ベターではないかと思いました。

〇武田座長

それでは、確認事項、質問事項含めて多数御意見等いただきましたので、事務局からコメント・回答等いただければと思います。

事務局から

〇栗谷取引監視課長

まず、草薙委員からコメント、村松委員から御質問のあった、５番目のエリアとの差でございますけれども、小売事業者の数が５番目以下の地域では、小売事業者数は１桁になります。また、トップシェアが９割強となりますので、今回の４地域とはそれなりの違いが見られたということでございます。

２つ目、五十川委員からの御質問でございますけれども、今回、導管エリアの単価を公表するということでございますけれども、エリア別に比べると、一層慎重になる必要

はあるのかなと思っております。と申しますのは、同じ導管エリアとなりますと、小売事業者間の競争関係が強くなるということに加えまして、使っている導管が同じということになりますので、コストに一定程度の重複が想定されるという事情がございます。こういった事情も踏まえまして、今回は慎重に公表対象の検討を行ったということでございます。

それから村松委員と中井オブザーバーから御意見のあった点、ミスリードにならないようにというところでございますけれども、御指摘ごもっともでございますので、具体的な公表に当たっては、ミスリーディングを防ぐという観点から、必要な補足説明などをしっかり記載していきたいと考えてございます。

それから原委員からもコメントいただきました。これに関連いたしまして、最近、消費者団体の方に向けての情報提供も強化をしているところでございますので、今後の情報発信の在り方についても、引き続き検討はしていきたいと考えてございます。

それから松田委員からのコメントでございますけれども、各社、基本的に自社ホームページ等で料金プランを公表していらっしゃいますので、特に事業者の方にとっては、現状でも競合他社の料金設定を確認することは可能と考えております。

こうした中、エリア別に比べて、特定の供給区域別のほうがガス小売事業者の競争関係が高まるということも踏まえて、ガスＷＧでの御議論なども踏まえて、慎重に公表対象を検討したところでございます。直近では、原料費高騰等による値上げ改定も相次いでおりますので、価格をしっかり監視しているということを事業者と需要家双方に見せることがより重要と考えてございます。

出口オブザーバーからの御意見でございますけれども、公表対象はこの４地域ということになりますけれども、それは匿名性と競争環境確保を踏まえたものでございます。公表はしませんけれども、それ以外の地域事業者についてもデータ自体はございますので、監視活動それ自体は、御意見も踏まえてしっかりやっていきたいと考えてございます。

○武田座長

本件につきましては、委員の皆様に御異論はなかったと思いますので、事務局案のとおり進めることとします。どうもありがとうございました。

経済産業省

2026年度
第２回業務委員会
資料№2-2

ガス市場における小売価格の監視について

第21回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料

2026年６月19日（金）

電力･ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

１．本件の経緯及び概要

２．市場監視に係る情報公表について

３．公表対象の設定について

４．まとめ

1．本件の経緯及び概要

- 自由化後にも、ガス事業者は自主的な取組により経営効率化に努めてきたが、原料費や労務費等の高騰による費用増加の影響で、**小売料金の値上げ改定を行う事業者が存在**している。
- こうした中、資源エネルギー庁の第８回ガス事業環境整備WG（2026年３月31日）において、経過措置の解除も含めて自由化が進展する中、**需要家の利益の確保を図る観点から、ガスの取引・市場の監視をより分かりやすい形で行うことが重要**とされたところ。小売事業者にとって過度な規制とならないよう留意することを前提に、ガス取引報に基づいて、**匿名性に配慮した上で、供給エリアごとの家庭用小売価格の平均単価を公表することについて議論**が行われた。

【参考】ガス小売事業者による料金値上げ改定（例）

公表日	事業者名	値上げの内容
2025/11/4	鳥取ガス(株)	基本料金・基準単位料金の値上げ（2026年1月検針分から一般契約は平均+13%、選択約款の3契約は平均+8%）
2026/1/30	蒲原ガス(株)	基本料金・従量料金単価の値上げ（2026年5月検針分から平均+8.2%※2027年3月検針分までは移行措置として平均+4.0%）
2026/1/30	上野都市ガス(株)	基本料金・基準単位料金の値上げ（2026年3月検針分から標準使用で+2.8%）
2026/3/16	広島ガス(株)	基本料金の値上げ（2026年8月検針分から一律+440円※2027年3月検針分まで移行措置として+220円に圧縮）
2026/4/9	大阪ガス(株)	基本料金の値上げと従量料金の値下げ（標準家庭で+35円、2026/10/1以降の新規受付のみ）
2026/4/27	東京ガス(株)	東京地区等：基本料金・単位料金の値上げ（2026年11月検針分から標準家庭で+150円） 群馬地区：基本料金・単位料金の値上げ（2026年11月検針分から標準家庭で+241円）

出所：各社プレスリリースを基に事務局作成

（参考）ガス事業環境整備WGでの議論について

2026年３月31日
第８回ガス事業環境整備WG
資料３抜粋

自由化の下でのガス小売料金に対する規律の在り方

- ガス小売事業者は、一部経過措置のある事業者を除き、自由競争の下で、消費者の方々に価格面も含めたより良いサービスを提供しながら、健全な経営基盤も確保していくことのバランスの中で、料金を設定されており、原料費の上昇や物価高、労務費の上昇といった状況変化を踏まえ、必要な値上げを行ってきている。
- 他方、卸取引のみならず、小売の市場においても経過措置の解除も含めて自由化が進展している中、需要家の利益の確保を図る観点からは、小売事業者が需要家に対して明瞭・適切な情報発信を行っていくことは勿論のこと、ガスの取引・市場の監視を、需要家にとってよりわかりやすい形で行うことが重要。
- こうした問題意識の下、小売事業者にとって過度な規制とならないよう留意しつつ、今後の市場監視については、例えば、以下のような運用を検討できないか。
 - ガス小売事業者が設定する需要家向け料金に関する説明や契約書面交付等について、ガス事業法上問題となる行為に対して効果的な是正指導を行う。
 - また、ガス取引報に基づいて、匿名性に配慮した上で、供給エリアごとの家庭用小売価格の平均単価などを公表するとともに、電力・ガス取引監視等委員会において個社の価格データを分析し、通常ではない動きをしているガス小売事業者を抽出し、必要に応じて個社の料金プランなどの調査や当該事業者への聞き取りなどを行った上で、適切に指導を行う。
 - これらの指導のうち、他のガス小売事業者や需要家にとって参考となる情報については、ガス小売事業者の匿名性に配慮した上で、積極的に周知・公表する

69

（参考）ガス事業環境整備WGにおけるご意見

●原委員（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事）

（略）事業者から十分な情報発信がなされること、そして監視状況を分かりやすく伝えることが大変重要と考えます。ページの下の監視のあり方について、矢羽根３項目にありますように**需要家、また使用者にとって、消費者にとってもガス事業者にとっても、ガス事業者の信頼向上ということにつながりますので、どれも提案のとおり進めていただきたい**と思っております。

●橋本委員（青森公立大学経済学部経済学科　教授）

（略）それから、２点目は自由料金に関してなのですけれども。69ページあたりにありましたけれども、小売料金の規律のあり方に関しては、**電力・ガス取引監視等委員会が需要家の匿名性に配慮した上で平均単価、それから平均単価の推移ですね。そういうのを公表すべきだと思います**。

●松平委員（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業　パートナー　弁護士）

（略）次に、69ページの**小売料金の規律について、自由化されている領域ですから、個々の、個社の料金に国が口出し、介在するというのは、本来は例外的な場面**だと思います。より手前にあるべきは自由化された体系に基づいて競争のためのルールをしっかり順守をしていただいているかどうか。例えば、卸や、基地、保安体制の協力などのルールについて。ですので、今回小売のところを中心的に書いていただいているのですが、もう一つの要素、**より手前の要素としては、卸部門を中心とする競争のための施策をきちんと守っていただけるか。すなわち競争環境がきちんと整っているかというところの整備も引き続き、特に電力・ガス取引監視等委員会に、モニタリングを行っていただいた上で、例外的な対応として考えていただく**ということだと思います。2個目の矢羽根の後段の個別料金の指導というのは、このように卸も含めた競争環境をきちんと守っていただいた上での指導という位置づけなのではないかと考えました。

●武田委員（大阪大学　理事・副学長）

（略）次の矢羽根でありますけれども、小売単価の平均を出してそれを公表する。これについて、監視等委員会が情報を集める、そしてそれを監視に生かすということは重要であると思いますけれども、しかし、その平均単価を公表することによって、そもそも脆弱な需要家が取引報を見ているということは考えられないわけです。そうすると、**平均単価を公表して、その情報を利用するのが事業者であるならば、その公表のあり方によってはむしろ競争を弱めることもありうる。そういうことがなくても、需要家保護の観点からはあまり意味がなく、事業者にとって負担が多いだけという施策にもなりかねませんので、やり方に注意が必要**と思いました。

●早川オブザーバー（一般社団法人日本ガス協会　専務理事）

（略）２点目に、小売料金の確認の在り方についてです。ガスシステム改革の議論においては、需要家ニーズに応えたさまざまな料金メニューが提供されるためには、事業者が自由に料金を設定できるようにすることが適当と整理をされております。**小売料金水準の確認に当たっては、料金メニューに関する事業者の創意工夫を阻害することのないよう、また事業者負担の増大につながらないよう、丁寧に議論を深めていただくことをお願いしたい**と考えております。

出典：第８回ガス事業環境整備WG（2026年３月31日）議事録より

１．本件の経緯及び概要

２．市場監視に係る情報公表について

３．公表対象の設定について

４．まとめ

2．市場監視に係る情報公表について①

- 電力・ガス取引監視等委員会は、ガス小売事業者等からガス取引の監視に必要な情報を収集・集計し、それらの情報のうち**ガス販売量等の一部の実績について定期的に公表**を行っている。

【表1】 ガス小売事業者のガス販売量及び割合（需要種別／エリア別）

地域	総販売量（千m^3：標準熱量45MJ換算）					需要種別の販売量の割合				
	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計
北海道	59,131	33,854	18,422	25,622	137,029	43.2%	24.7%	13.4%	18.7%	100.0%
東北	23,835	10,495	64,983	14,580	113,893	20.9%	9.2%	57.1%	12.8%	100.0%
関東	671,152	213,058	856,076	166,101	1,906,386	35.2%	11.2%	44.9%	8.7%	100.0%
中部・北陸	117,263	31,078	234,205	33,088	415,634	28.2%	7.5%	56.3%	8.0%	100.0%
近畿	320,464	82,027	406,117	65,251	873,859	36.7%	9.4%	46.5%	7.5%	100.0%
中国・四国	31,597	10,650	86,766	13,380	142,393	22.2%	7.5%	60.9%	9.4%	100.0%
九州・沖縄	46,138	16,625	72,424	16,249	151,435	30.5%	11.0%	47.8%	10.7%	100.0%
その他	0	0	70,011	0	70,011	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
全国計	1,269,581	397,786	1,809,002	334,271	3,810,641	33.3%	10.4%	47.5%	8.8%	100.0%

令和8年1月分

【表4】 ガス小売事業者のガス販売額及び割合（需要種別／エリア別）

地域	総販売額（百万円）					需要別の販売額の割合				
	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計
北海道	7,668	3,401	1,700	2,673	15,443	49.7%	22.0%	11.0%	17.3%	100.0%
東北	4,641	1,458	5,667	1,760	13,526	34.3%	10.8%	41.9%	13.0%	100.0%
関東	104,495	21,624	66,438	15,729	208,287	50.2%	10.4%	31.9%	7.6%	100.0%
中部・北陸	19,968	3,525	18,948	3,546	45,987	43.4%	7.7%	41.2%	7.7%	100.0%
近畿	49,729	8,875	31,383	6,674	96,660	51.4%	9.2%	32.5%	6.9%	100.0%
中国・四国	6,885	1,441	7,381	1,627	17,334	39.7%	8.3%	42.6%	9.4%	100.0%
九州・沖縄	10,136	2,186	6,260	1,902	20,484	49.5%	10.7%	30.6%	9.3%	100.0%
その他	0	0	5,196	0	5,196	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
全国計	203,523	42,509	142,973	33,911	422,917	48.1%	10.1%	33.8%	8.0%	100.0%

令和8年1月分

【表7】 ガス小売事業者の契約件数及び割合（需要種別／エリア別）

地域	総契約件数（件）					需要別の契約件数の割合				
	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計
北海道	715,446	35,794	898	9,313	761,451	94.0%	4.7%	0.1%	1.2%	100.0%
東北	652,497	32,922	515	9,624	695,558	93.8%	4.7%	0.1%	1.4%	100.0%
関東	14,447,783	481,302	17,753	108,626	15,055,464	96.0%	3.2%	0.1%	0.7%	100.0%
中部・北陸	2,584,275	65,133	3,925	24,555	2,677,888	96.5%	2.4%	0.1%	0.9%	100.0%
近畿	6,647,001	236,429	11,731	45,670	6,940,831	95.8%	3.4%	0.2%	0.7%	100.0%
中国・四国	939,069	38,000	828	11,218	989,115	94.9%	3.8%	0.1%	1.1%	100.0%
九州・沖縄	1,444,891	53,844	1,265	16,078	1,516,078	95.3%	3.6%	0.1%	1.1%	100.0%
その他	0	0	56	0	56	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
全国計	27,430,962	943,424	36,971	225,084	28,636,441	95.8%	3.3%	0.1%	0.8%	100.0%

令和8年1月分

【表8】 新規小売の契約件数及び割合（需要種別／エリア別）

地域	新規小売の契約件数（件）					総契約件数における新規小売の契約件数の割合				
	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計	家庭用	商業用	工業用	その他用	地域計
北海道	32,626	124	20	51	32,821	4.6%	0.3%	2.2%	0.5%	4.3%
東北	4,127	205	29	110	4,471	0.6%	0.6%	5.6%	1.1%	0.6%
関東	2,656,500	69,750	415	2,057	2,728,722	18.4%	14.5%	2.3%	1.9%	18.1%
中部・北陸	513,220	19,280	551	898	533,949	19.9%	29.6%	14.0%	3.7%	19.9%
近畿	1,802,843	81,348	1,940	7,144	1,893,275	27.1%	34.4%	16.5%	15.6%	27.3%
中国・四国	10	0	28	0	38	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
九州・沖縄	363,657	10,335	333	3,066	377,391	25.2%	19.2%	26.3%	19.1%	24.9%
その他	0	0	56	0	56	－	－	100.0%	－	100.0%
全国計	5,372,983	181,042	3,372	13,326	5,570,723	19.6%	19.2%	9.1%	5.9%	19.5%

令和8年1月分

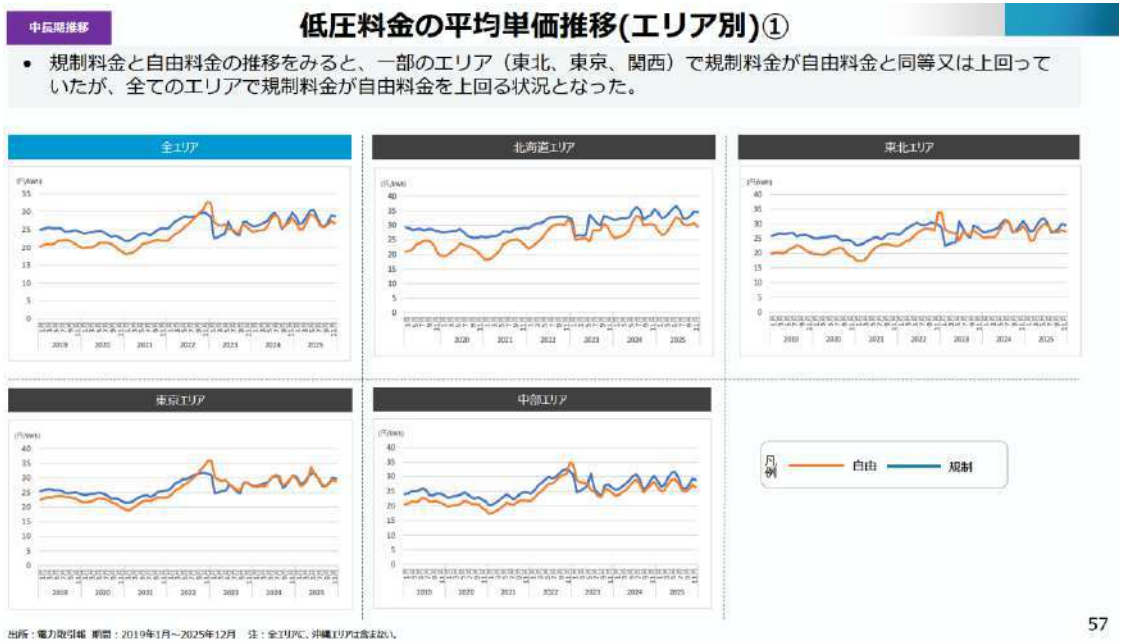
※13 契約件数とは、小売託送供給の対象となる件数（一般ガス導管事業者の自社小売部門による小売供給件数を含む。なお、他のガス小売事業者への卸供給や自家使用分は含まない。）を指す。そのため、例えば同一需要家に対する複数の需要地への供給について、契約書や料金請求を一本化している場合についても、複数の契約件数として計上している。

出典：ガス取引報結果（令和８年１月分）

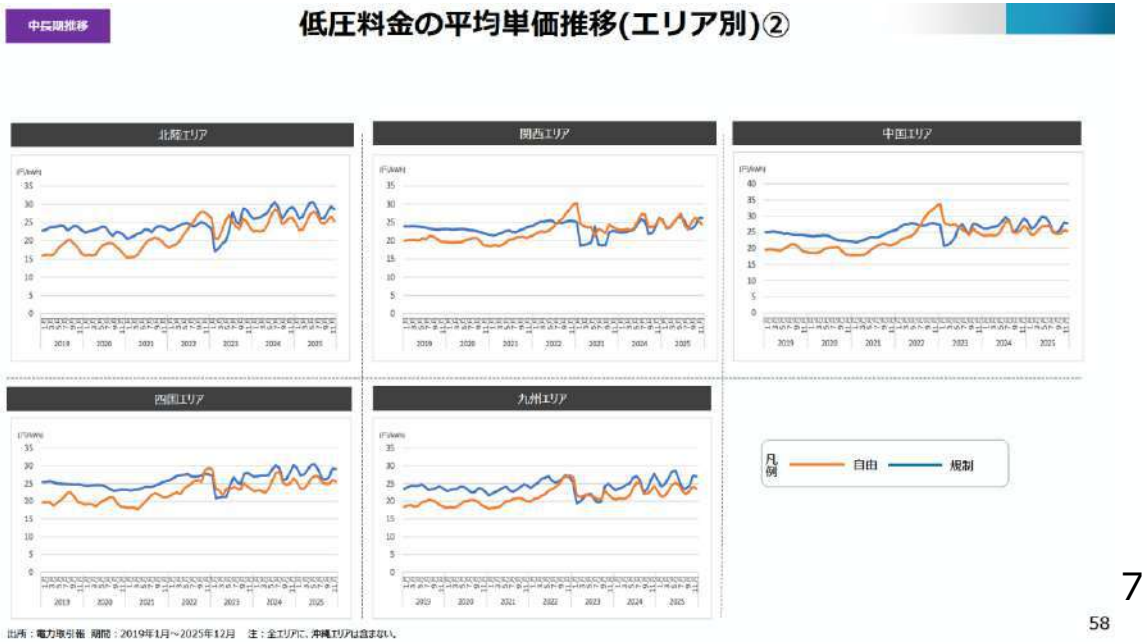
2．市場監視に係る情報公表について②

- 監視等委は四半期ごとに、電力市場を中心に、**「自主的取組・競争状態のモニタリング報告」を実施**。電力については、**全国平均電力量単価の推移**は**2021年４月**から、**エリア別の規制・自由料金平均単価の推移**は**2024年６月から公表**。
- ガス市場については、旧一般ガス事業者の相対取引の状況とスタートアップ卸の利用状況を公表しているが、**電気のようなエリア別平均単価の公表は行っていない**。
- ガス市場の自由化が進展する中、競争の促進と需要家の利益の確保を図るため、**価格を監視していることを事業者と需要家にわかりやすく示すことの重要性**が高まっている。前掲WGの議論も踏まえ、**<u>匿名性や競争環境の確保に十分配慮した上で、「自主的取組・競争状態のモニタリング報告」において、供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表</u>**してはどうか。

2026年３月30日 第46回自主的取組・競争状態のモニタリング報告　抜粋



57



58

１．本件の経緯及び概要

２．市場監視に係る情報公表について

３．公表対象の設定について

４．まとめ

３．公表対象の設定について

- 供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表する場合、自由化されている領域ということを踏まえると、**匿名性と競争環境の確保に十分配慮する必要**があることから、公表対象の設定にあたり、それぞれの観点について事務局で検討を行った。

（１）他の分野の参考事例

✓ **「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」**（総務省）では、匿名化の基準について、「調査票情報は、統計調査の目的や規模等によってその特性が異なり、**一律に匿名化の基準を設定することは困難**である」とされた上で、「これまで提供機関は、匿名化する統計調査の特性を勘案し、**匿名化の基準となる値**（例えば、年齢、世帯人員などの識別情報のトップコーディングに当たって母集団全体の0.5%とすること等）**を個別に定めてきた**。」とされており、**一律な基準は確認できなかった**。

✓ また、機微性の高い生命・身体・健康に関する個人情報を取り扱う**「レセプト情報等の利用に関するガイドライン」**（厚生労働省）によると、最小集計単位について「原則として、成果物において患者等の数が**10未満になる集計単位が含まれていない**こと。」とされており、**最も匿名性に配慮すべき情報と考えられるレセプト情報等であっても、10以上あれば匿名性を確保できると判断されている**と確認された。

３．公表対象の設定について

（２）ガス小売市場

- ✓ ガス小売市場は自由化されているため、事業者の価格情報は特に慎重であるべき。**特定の供給区域におけるガス小売事業者の家庭用販売額の最大シェア（以下「最大シェア」という。）が大きいと、当該企業の価格が当該エリアの加重平均価格とほぼ一致**してしまう。このため、**家庭用小売価格の平均単価の公開は最大シェアが一定以下であるエリアに限定すべき**。
- ✓ ガス取引報を基に、特定の供給区域におけるガス小売事業者数（以下「小売事業者数」という。）と最大シェアの関係性を見たところ、**小売事業者数が１桁の供給区域では最大シェアが９割を上回っていたのに対し、小売事業者数が２桁の供給区域では最大シェアが８割を下回っていた**。このことから、**小売事業者数が2桁の供給区域では平均単価から最大シェア事業者の単価が相対的に特定されにくくなる**と考えられる。また、一般的に、小売事業者数が増えれば、小売事業者間で協調的行動がとられる可能性は低くなると考えられる。

- 以上を踏まえ、現在、小売事業者数が２桁の供給区域であり、かつ、最大シェアが８割未満となる**４供給区域（東京ガスネットワーク（株）、大阪ガスネットワーク（株）、東邦ガスネットワーク（株）、西部ガス（株）の供給区域）を公表対象**としてはどうか。

（参考）総務省のガイドラインにおける匿名化の考え方

◆匿名データの作成・提供に関するガイドライン（総務省・令和６年11月21日改正）

第２　匿名データの作成

２　匿名データの匿名化処理の方法

(2)　匿名化の基準

調査票情報は、統計調査の目的や規模等によってその特性が異なり、**一律に匿名化の基準を設定することは困難**であることから、これまで**提供機関は、匿名化する統計調査の特性を勘案し、匿名化の基準となる値（例えば、年齢、世帯人員などの識別情報のトップコーディングに当たって母集団全体の0.5%とすること等）を個別に定めてきた**。一方、基幹統計調査については、法第35条第２項の規定に基づき、統計委員会において、データの有用性及び匿名性の確保の観点から、匿名化の基準の妥当性について確認が行われてきた。このため、既に匿名データの提供を行っている統計調査については、これまでの統計委員会における審議や統計研究研修所における支援の実績等を基に別途定める「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」を匿名化の基準とする。

また、新たに匿名データの作成・提供を行う統計調査についても、上記匿名化処理基準を最大限活用し、効率的かつ適切な匿名化の基準を定める。

（参考）厚労省のガイドラインにおける匿名化の考え方

◆匿名医療保険等関連情報データベース（NDB※）の利用に関するガイドライン（厚生労働省　第３.１版　令和７年11月）

第７　研究成果等の公表

２　公表物の満たすべき基準

　研究の成果の公表にあたっては、個別の同意がある場合等を除き、原則として、公表される研究の成果によって特定の個人又は医療機関等が第三者に識別されないよう、利用者は次の公表形式の基準に基づき、十分に配慮すること。（略）

（１）最小集計単位の原則

　i）患者等の数の場合

　原則として、成果物において患者等の数が10未満になる集計単位が含まれていないこと（ただし患者数が「０」の場合を除く）。（略）

◆匿名感染症関連情報データベース（感染症DB）の利用に関するガイドライン（厚生労働省　令和６年４月）

第７　研究成果等の公表

２　公表物の満たすべき基準

　研究の成果の公表に当たっては、原則として、公表される研究の成果によって特定の個人または医療機関が第三者に識別されないように、利用者は次の公表形式の基準に基づき、十分に配慮しなければならない。

　加えて、感染症法の前文及び第２条の基本理念にあるとおり、過去に感染症等の患者に対して、いわれのない差別や偏見が存在したという事実を踏まえ、患者等が置かれている状況を深く認識し、人権を尊重し、公表内容が患者等の差別や偏見につながらないよう、十分に配慮しなければならない。

（１）最小集計単位の原則

　i）患者等の数の場合

　原則として、公表される研究の成果物において患者数が10未満になる集計単位が含まれていないこと（ただし患者数が「０」の場合を除く）。（略）

※NDB：厚生労働省が、高確法に基づき、レセプト情報（診療報酬明細書等）、特定健康診査及び特定保健指導の実施状況、死亡情報その他の高確法で規定する医療保険等関連情報を個人の特定ができない形で収集し、匿名化したデータベースをいう。

１．本件の経緯及び概要

２．市場監視に係る情報公表について

３．公表対象の設定について

４．まとめ

４．まとめ

- 自由化後にも、ガス事業者は自主的な取組により経営効率化に努めてきたが、原料費や労務費等の高騰による費用増加の影響で、**小売料金の値上げ改定を行う事業者が存在**している。
- ガス市場の自由化が進展する中、競争の促進と需要家の利益の確保を図るため、**価格を監視していることを事業者と需要家にわかりやすく示すことの重要性**が高まっている。資源エネルギー庁・ガス事業環境整備WGの議論も踏まえ、**匿名性や競争環境の確保に十分配慮した上で、「自主的取組・競争状態のモニタリング報告」において、供給区域ごとの家庭用小売価格の平均単価を公表**してはどうか。
- また、公表対象の設定については、匿名性と競争環境の確保に配慮するため、現在、小売事業者数が２桁の供給区域であり、かつ、最大シェアが８割未満となる**４供給区域（東京ガスネットワーク（株）、大阪ガスネットワーク（株）、東邦ガスネットワーク（株）、西部ガス（株）の供給区域）を公表対象**としてはどうか。

2026年度
第２回業務委員会
資料№3

2026年6月30日

経過措置指定団地の2026年6月解除及び2026年9月・12月解除予定

▲は、生産動態統計で旧簡易ガスに区分された旧一般ガス0

（一社）日本コミュニティーガス協会

	2017年3月31日			2017年4月～2026年2月	2026年6月1日	2026年6月1日（2026年4月生産動態統計BASE）			2026年9月1日	2026年9月1日見込（2026年4月生産動態統計BASE）			2026年12月1日	2026年12月1日見込（2026年4月生産動態統計BASE）		
	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	供給地点群数の増減	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計	解除予定	自由化団地	経過措置指定団地	団地 計
北海道 ▲ 4	*1* 333 5.9%	*2.9%* 10 0.6%	343 4.6%	3 −1.5%	*0* 0 0 0.0%	*0* 346 5.3%	*0.3%* 1 0.1%	347 4.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 346 5.3%	*0.3%* 1 0.1%	347 4.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 346 5.3%	*0.3%* 1 0.2%	347 4.8%
東北 ▲ 1	*88* 542 9.6%	*13.3%* 83 4.8%	625 8.5%	−35 17.3%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.5%	591 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.5%	591 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*1* 574 8.8%	*2.9%* 17 2.6%	591 8.2%
関東 ▲ 7	*266* 1,385 24.5%	*34.3%* 722 41.8%	2,107 28.6%	−98 48.5%	*2* *1* 2 66.7%	*40* 1,619 24.9%	*19.3%* 387 57.1%	2,006 27.9%	*2* *1* 5 62.5%	*41* 1,624 25.0%	*19.0%* 382 57.0%	2,006 27.9%	*2* *1* 7 58.3%	*42* 1,631 25.0%	*18.7%* 375 57.0%	2,006 27.9%
中部	*124* 469 8.3%	*28.7%* 189 10.9%	658 8.9%	−7 3.5%	*0* *1* 0 0.0%	*16* 570 8.8%	*12.2%* 79 11.7%	649 9.0%	*0* *1* 0 0.0%	*15* 570 8.8%	*12.2%* 79 11.8%	649 9.0%	*0* *1* 0 0.0%	*14* 570 8.7%	*12.2%* 79 12.0%	649 9.0%
北陸	*10* 292 5.2%	*0.0%* 0 0.0%	292 4.0%	−25 12.4%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%	*0* 0 0 0.0%	*0* 267 4.1%	*0.0%* 0 0.0%	267 3.7%
近畿	*123* 680 12.0%	*33.3%* 339 19.6%	1,019 13.8%	−65 32.2%	*0* 0 1 33.3%	*8* 830 12.8%	*12.8%* 122 18.0%	952 13.3%	*0* 0 3 37.5%	*8* 833 12.8%	*12.5%* 119 17.8%	952 13.3%	*0* 0 5 41.7%	*8* 838 12.9%	*12.0%* 114 17.3%	952 13.3%
中国	*86* 549 9.7%	*13.1%* 83 4.8%	632 8.6%	−42 20.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 576 8.9%	*2.4%* 14 2.1%	590 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*0* 576 8.8%	*2.4%* 14 2.1%	590 8.2%	*0* 0 0 0.0%	*0* 576 8.8%	*2.4%* 14 2.1%	590 8.2%
四国	*50* 291 5.1%	*17.6%* 62 3.6%	353 4.8%	5 −2.5%	*0* 0 0 0.0%	*1* 346 5.3%	*3.4%* 12 1.8%	358 5.0%	*0* 0 0 0.0%	*1* 346 5.3%	*3.4%* 12 1.8%	358 5.0%	*0* 0 0 0.0%	*1* 346 5.3%	*3.4%* 12 1.8%	358 5.0%
九州	*166* 931 16.5%	*20.4%* 238 13.8%	1,169 15.8%	24 −11.9%	*0* *1* 0 0.0%	*1* 1,153 17.7%	*3.8%* 45 6.6%	1,198 16.7%	*0* *1* 0 0.0%	*0* 1,153 17.7%	*3.8%* 45 6.7%	1,198 16.7%	*0* *1* 0 0.0%	*−1* 1,153 17.7%	*3.8%* 45 6.8%	1,198 16.7%
沖縄	*1* 181 3.2%	*0.5%* 1 0.1%	182 2.5%	38 −18.8%	*0* 0 0 0.0%	*0* 220 3.4%	*0.5%* 1 0.1%	221 3.1%	*0* 0 0 0.0%	*0* 220 3.4%	*0.5%* 1 0.1%	221 3.1%	*0* 0 0 0.0%	*0* 220 3.4%	*0.5%* 1 0.2%	221 3.1%
全国 計 ▲ 12	*915* 5,653 100.0%	*23.4%* 1,727 100.0%	減少率= 7,380 100.0%	−2.7%＞ −202 100.0%	*2* *3* 3 100.0%	*67* 6,501 100.0%	*9.4%* 678 100.0%	7,179 100.0%	*2* *3* 8 100.0%	*66* 6,509 100.0%	*9.3%* 670 100.0%	7,179 100.0%	*2* *3* 12 100.0%	*65* 6,521 100.0%	*9.2%* 658 100.0%	7,179 100.0%

＊　*斜体の数字*は自由化団地の内、シェア50%超の団地数

＊＊下段のパーセンテージは全国計に占める割合

（注）廃止された旧簡易ガス団地数及び指定団地・自由化団地の内訳は把握していない。

赤数字は特別な事後監視解除数（見込）

News Release

電力・ガス取引監視等委員会

令　和　８　年　５　月　１　２　日
経済産業省　電力・ガス取引監視等委員会

ガスの特別な事後監視について（令和７年度第３四半期）

（趣旨）
　ガスシステム改革小委員会において、経過措置料金規制が課されない、又は経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、旧供給区域等における都市ガス又は簡易ガスの利用率が５０％を超える事業者については、「特別な事後監視」として、ガス小売料金の合理的でない値上げが行われないよう、当該旧供給区域の料金水準（標準家庭における１ヶ月のガス使用量を前提としたガス小売料金）を、３年間監視することと整理されています。
　この整理を踏まえ、電力・ガス取引監視等委員会において、四半期毎に「特別な事後監視」を行っており、今般、令和７年１０月から１２月を対象とした「特別な事後監視」の調査を実施したので、その結果について公表します。

１．調査の概要

(1) 対象事業者・供給区域等

- 旧一般ガス事業者：　３事業者　３供給区域
- 旧簡易ガス事業者：　５３事業者　８２供給地点群

(2) 事業者からの報告事項

　上記(1)の対象事業者から、令和７年１０月から１２月までの期間（以下「本件対象期間」という。）の標準家庭における１ヶ月のガス使用量及び当該ガス使用量を前提として算定したガス小売料金（月次）に係る情報を収集した。

２．調査結果

　本件対象期間における、各月ガス小売料金の前月及び前年同月との比較などを行い、検証・確認を行った結果、原料費調整による値上がりはあるが、合理的でない値上げは認められなかった。

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長　栗谷
総合監査室長　高橋
担当者：宇野、佐藤
電　話：03-3501-1552（直通）

News Release

経済産業省
中部経済産業局

2026 年 5 月 29 日

ガス事業法違反に対する改善指示を行いました

中部経済産業局は、弥富ガス協同組合に対し現地確認調査等を行い、改正前ガス事業法に基づく供給地点等変更許可を受けていない地点にガスを供給していた等の違反事実を確認しました。
このため、本日（5月29日）、同組合に対し改善指示を行うとともに、速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定し報告するように指示しました。

1. 経緯

（1）中部経済産業局は、弥富ガス協同組合から、改正前ガス事業法に基づく必要な手続を行わずにガスを供給していた申し出を受けました。

（2）このため、中部経済産業局は愛知県弥富市で現地確認調査等を実施し、改正前ガス事業法（以下「法」という。）に基づく以下の違反事実を確認しました。

・法第 37 条の 7 第 1 項において準用する第 8 条第 1 項の規定に基づく供給地点等変更許可を受けていない地点にガスを供給
・法第 37 条の 6 の 2 に基づく供給約款等による供給の義務に従わずガスを供給
・法第 37 条の 7 第 1 項において準用する第 9 条第 1 項の規定に基づく特定ガス工作物の変更届出を行うことなく特定ガス発生設備を設置

2. 中部経済産業局の対応

中部経済産業局は、本日（5 月 29 日）、弥富ガス協同組合に対して文書による改善指示を行うとともに、速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定し同年 6 月 29 日までに報告するよう指示しました。また、関係団体に対して、会員へのガス事業法の遵守について周知徹底を図るよう要請をしました。

（お問合せ先）
中部経済産業局　資源エネルギー環境部　電力・ガス事業課　ガス事業室長　後藤
担当：西尾
電話：052-951-2820（直通）
メール：bzl-qchbps@meti.go.jp

＜参考＞

■事業者の概要

名　　称：弥富ガス協同組合（法人番号　6180005013544）
代　表　者：代表理事　佐藤　善昭
所　在　地：愛知県弥富市平島東二丁目 161 番地
ガス小売事業：登録番号　E0082

■改正前ガス事業法（抜粋）

法第 8 条第 1 項

一般ガス事業者は、第六条第二項第三号の事項を変更しようとするときは、経済産業大臣の許可を受けなければならない。**供給区域の変更許可**

法第 9 条第 1 項

一般ガス事業者は、第六条第二項第四号の事項について経済産業省令で定める重要な変更をしようとするときは、経済産業大臣に届け出なければならない。**ガス工作物に関する変更**

法第 37 条の 5 第 2 項第 3 号及び第 4 号（法第 37 条の 7 第 1 項で読み替える第 6 条第 2 項第 3 号及び第 4 号）

許可証には、次の事項を記載しなければならない。
三　供給地点及びその数
四　特定ガス工作物の位置、構造及び能力別の数

法第 37 条の 6 の 2

簡易ガス事業者は、次条第一項において準用する第十七条第一項の認可を受けた供給約款（次条第一項において準用する第十七条第四項又は第七項の規定による変更の届出があつたときは、変更後の供給約款）（次条第一項において準用する第十八条第二項の規定による変更があつたときは、変更後の供給約款）又は次条第一項において準用する第十七条第十二項の規定による届出をした選択約款以外の供給条件により、一般の需要に応じてガスを供給してはならない。

法第 37 条の 7 第 1 項

第七条から第十一条まで、第十三条から第十五条まで、第十七条から第十九条まで、第二十一条、第二十五条の二、第二十六条第一項、第二十八条、第三十一条及び第三十六条の規定は、簡易ガス事業者に準用する。この場合において、第八条第二項及び第十条第三項中「第五条」とあるのは「第三十七条の四」と、第二十五条の二第二項中「大口供給」とあるのは「特定ガス大口供給」と読み替えるものとする。

事　　務　　連　　絡
令 和 ８ 年 ５ 月 ２ ９ 日

一般社団法人日本コミュニティーガス協会東海支部
　支部長　古山　義洋　殿

中部経済産業局資源エネルギー環境部
　電力・ガス事業課ガス事業室長 後藤 美裕

ガス事業法の遵守について

中部経済産業局は、第３７条の７第１項において準用する第８条第１項の規定に基づく供給地点等変更許可申請を行っていない供給地点にガスを供給していた事業者を確認しました。また、同事業者は、許可を受けた供給地点において、法第３７条の６の２に基づく供給約款等による供給の義務に従わず、ガスを供給していました。加えて、法第３７条の７第１項において準用する第９条第１項の規定に基づく特定ガス工作物の変更の届出を行うことなく特定ガス発生設備を設置していました。

このことは、ガスの安定供給や公共の安全の確保など、ガスの使用者の利益保護の観点から、極めて不適切な事案であるため、同事業者に対し是正措置及び再発防止を図るよう指示するとともに、このような違法行為が繰り返されることがないよう文書により改善指示を行いました。

つきましては、貴職におかれましてもあらゆる機会をとらえ、会員各位へのガス事業法の遵守について周知徹底を図られるよう要請します。

News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

令和８年５月２９日
中部近畿産業保安監督部

ガス事業法違反に対する改善指示を行いました

中部近畿産業保安監督部は、令和８年５月２９日付けで中部経済産業局から弥富ガス協同組合に対して改善指示が行われたことに伴い、改正前ガス事業法第３７条の７第２項において準用する第３６条の２の２の規定に基づく使用前検査をはじめとする保安に関する規定について、適切に遵守されていなかった状況を把握しました。

このため、本日（５月２９日）、同組合に対し改善指示を行いました。

１．経緯

(1) 中部近畿産業保安監督部は、令和８年５月２９日付けで中部経済産業局から弥富ガス協同組合に対して改善指示が行われたことに伴い、弥富ガス協同組合が、改正前ガス事業法（以下、「法」という。）第３７条の７第１項において準用する第９条第１項の規定に基づく特定ガス工作物の変更届出を行うことなく特定ガス発生設備を設置しガスを供給していた事実を把握しました。

(2) また、法第３７条の７第２項において準用する第３６条の２の２の規定に基づく使用前検査をはじめとする保安に関する規定について、適切に遵守されていなかった状況です。

２．中部近畿産業保安監督部の対応

中部近畿産業保安監督部は、本日（５月２９日）、弥富ガス協同組合に対して文書による改善指示を行うとともに、速やかに是正措置を講じ、根本原因の究明及び再発防止策を策定し同年６月２９日までに報告するよう指示しました。また、関係団体に対して、会員へのガス事業法の遵守について周知徹底を図るよう要請をしました。

（本発表資料のお問い合わせ先）
中部近畿産業保安監督部保安課長　石川
担当者：椿本
電　話：０５２－９５１－０２９１（直通）

＜参考＞

■事業者の概要

名　　称：弥富ガス協同組合（法人番号　6180005013544）
代　表　者：代表理事　佐藤　善昭
所　在　地：愛知県弥富市平島東二丁目 161 番地
ガス小売事業：登録番号　E0082

■改正前ガス事業法（抜粋）

法第 8 条第 1 項

一般ガス事業者は、第六条第二項第三号の事項を変更しようとするときは、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

法第 9 条第 1 項

一般ガス事業者は、第六条第二項第四号の事項について経済産業省令で定める重要な変更をしようとするときは、経済産業大臣に届け出なければならない。

法第 36 条の 2 の 2

一般ガス事業者は、前条第一項又は第二項の規定による届出をして設置又は変更の工事をするガス工作物(その工事の計画について、同条第五項の規定による命令があつた場合において同条第一項又は第二項の規定による届出をしていないものを除く。)であつて、経済産業省令で定めるものの工事について自主検査を行い、その結果が次項各号に適合していることについて経済産業省令で定めるところにより経済産業大臣の登録を受けた者が行う検査(同条第六項の規定によりその工事の工程における検査を受けるべきことを命ぜられた場合には、その検査を含む。)を受け、これに合格した後でなければ、これを使用してはならない。ただし、経済産業省令で定める場合は、この限りでない。

２　前項の経済産業大臣の登録を受けた者が行う検査においては、そのガス工作物が次の各号のいずれにも適合しているときは、合格とする。

一　その工事が前条第一項又は第二項の規定による届出をした工事の計画(同項ただし書の経済産　業省令で定める軽微な変更をしたものを含む。)に従つて行われたものであること。

二　第二十八条第一項の経済産業省令で定める技術上の基準に適合するものであること。

３　一般ガス事業者は、経済産業省令で定めるところにより、第一項の自主検査の記録を作成し、これを保存しなければならない。

法第37条の5第2項第3号及び第4号（法第37条の7第1項で読み替える第6条第2項第3号及び第4号）

許可証には、次の事項を記載しなければならない。

三　供給地点及びその数

四　特定ガス工作物の位置、構造及び能力別の数

法第37条の6の2

簡易ガス事業者は、次条第一項において準用する第十七条第一項の認可を受けた供給約款（次条第一項において準用する第十七条第四項又は第七項の規定による変更の届出があつたときは、変更後の供給約款）（次条第一項において準用する第十八条第二項の規定による変更があつたときは、変更後の供給約款）又は次条第一項において準用する第十七条第十二項の規定による届出をした選択約款以外の供給条件により、一般の需要に応じてガスを供給してはならない。

法第37条の7第1項

第七条から第十一条まで、第十三条から第十五条まで、第十七条から第十九条まで、第二十一条、第二十五条の二、第二十六条第一項、第二十八条、第三十一条及び第三十六条の規定は、簡易ガス事業者に準用する。この場合において、第八条第二項及び第十条第三項中「第五条」とあるのは「第三十七条の四」と、第二十五条の二第二項中「大口供給」とあるのは「特定ガス大口供給」と読み替えるものとする。

法第37条の7第2項

第三十六条の二の二の規定は、簡易ガス事業の用に供する特定ガス工作物に準用する。この場合において、同条第二項第一号中「前条第一項又は第二項の規定による届出をした工事の計画(同項ただし書の経済産業省令で定める軽微な変更をしたものを含む。)」とあるのは「第三十七条の二の許可を受けたところ又は第三十七条の七第一項において準用する第九条第一項若しくは第二項(第六条第二項第四号の事項に係る部分に限る。)の規定により届け出たところ」と読み替えるものとする。

事　務　連　絡
令和８年５月２９日

一般社団法人日本コミュニティーガス協会東海支部
支部長　古山　義洋　殿

中部近畿産業保安監督部
保安課長　石川　靖

ガス事業法の遵守について

当部は、令和８年５月２９日付けで中部経済産業局から弥富ガス協同組合に対して発出された改善指示に伴い、改正前ガス事業法（以下、「法」という。）第３７条の７第１項において準用する第９条第１項の規定に基づく特定ガス工作物の変更の届出を行うことなく特定ガス発生設備を設置していた事実を把握しました。

これに関連して、法第３７条の７第２項において準用する第３６条の２の２の規定に基づく使用前検査をはじめとする保安に関する規定について、適切に遵守されていなかった状況です。

このことは、消費者及び公共の安全を毀損するおそれがあるものであることから、極めて不適切な事案であるため、同事業者に対し特定ガス発生設備等のガス工作物の健全性及び保安に関する規定の遵守状況について確認を行い、必要に応じて速やかに是正措置を講じるとともに、根本原因の究明及び再発防止を図るよう指示するとともに、このような違法行為が繰り返されることがないよう文書により改善指示を行いました。

つきましては、貴職におかれましてもあらゆる機会をとらえ、会員各位へのガス事業法の遵守について周知徹底を図られるよう要請します。

2026年度
第２回業務委員会
資料№6

料金水準調査の結果（2025年3月料金比較）

	コミガス			LPガス				都市ガス　（注1）				都市ガス（注2）			
管轄局	対象地点群数 回答数	10㎥ (円)	20㎥ (円)	10㎥ (円)		20㎥ (円)		対象事業者 22㎥ (円)		44㎥ (円)		対象事業者 22㎥ (円)		44㎥ (円)	
北海道	346 **256** 74%	**7,424**	**12,861**	10,985	148%	18,961	147%	6 **6,144**	83%	**10,826**	84%	5 **6,234**	84%	**11,005**	86%
東北	591 **463** 78%	**6,191**	**11,769**	10,100	163%	17,666	150%	7 **6,564**	106%	**11,821**	100%	6 **6,687**	108%	**12,121**	103%
関東	2,009 **1,768** 88%	**5,772**	**10,483**	8,548	148%	14,923	142%	15 **5,631**	98%	**9,427**	90%	15 **5,631**	98%	**9,427**	90%
中部	652 **627** 96%	**5,965**	**10,416**	9,021	151%	15,578	150%	1 **6,161**	103%	**10,706**	103%	1 **6,161**	103%	**10,706**	103%
北陸	267 **219** 82%	**7,441**	**12,839**	9,021	121%	15,578	121%	4 **6,773**	91%	**12,482**	97%	3 6,823	92%	12,758	99%
近畿	954 **729** 76%	**6,365**	**11,215**	8,888	140%	15,293	136%	7 **6,505**	102%	**11,875**	106%	7 **6,505**	102%	**11,875**	106%
中国	584 **462** 79%	**6,360**	**11,143**	9,633	151%	16,559	149%	8 **6,760**	106%	12,413	111%	6 **6,782**	107%	**12,388**	111%
四国	358 **154** 43%	**6,386**	**11,407**	8,830	138%	15,157	133%								
九州	1,193 **783** 66%	**6,330**	**11,286**	9,192	145%	15,742	139%	6 **6,984**	110%	**13,013**	115%	5 **7,098**	112%	**13,191**	117%
沖縄	220 **107** 49%	**7,398**	**15,891**	9,192	124%	15,742	99%								
全　国　計	7,178 **5,621** 78%	**6,220**	**11,173**	9,171	147%	15,871	142%	54 **6,334**	102%	**11,267**	101%	48 **6,335**	102%	**11,244**	101%

＊価格対比は、コミュニティーガスを１とした
＊コミュニティーガス・LPガス価格は、石油情報センター調べ
＊都市ガスは、各都道府県２事業者を抜粋し、ホームページ掲載（2025年3月料金）している事業者から算出（45MJ換算）
＊2025年3月適用CIF価格：92,840円/ｔ、都市ガス：94,110円/ｔ
（注１）都市ガス事業者選定に当たっては、大手は除く。（注２）１０万件以上の事業者を除く。

コミュニティーガス団地　料金水準調査結果（旧管轄別全団地合計）

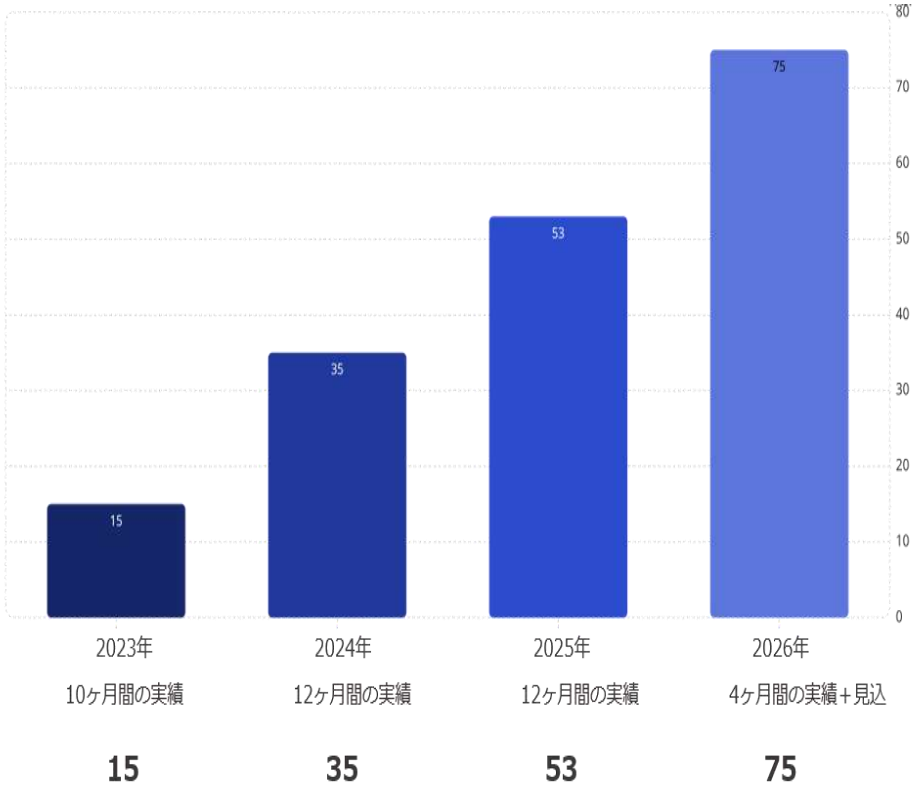
管轄局		対象団地数	有効回答数		2017年3月度（従量料金は原料費調整後・消費税等込み）小数点以下四捨五入						2025年3月度（従量料金は原料費調整後、消費税等込み）小数点以下四捨五入					
					調定数	生産量（販売量）	基準平均原料価格	基本料金	5㎥料金	10㎥料金	調定数	生産量（販売量）	基準平均原料価格	基本料金	5㎥料金	10㎥料金
					（戸）	（㎥）	（円／ｔ）	（円）	（円）	（円）	（個）	（㎥）	（円／ｔ）	（円）	（円）	（円）
				最高値			98,930	2,592	4,805	8,106			94,484	3,080	8,392	11,318
B○○○○	北海道	257	256	平均値	**245**	**2,910**	**65,892**	**1,167**	**3,593**	**5,907**	**226**	**3,723**	**71,581**	**1,239**	**4,425**	**7,424**
				最低値			24,120	108	2,221	3,183			24,120	660	2,948	4,893
				最高値			113,400	7,887	4,950	9,900			118,400	2,400	7,497	12,353
C○○○○	東北	467	463	平均値	**162**	**2,365**	**62,521**	**905**	**2,901**	**4,946**	**151**	**2,049**	**69,919**	**933**	**3,522**	**6,191**
				最低値			20,076	432	1,501	2,238			21,140	440	1,933	3,619
				最高値			111,100	1,620	4,736	9,471			115,780	2,255	5,817	9,922
D○○○○	関東	1789	1768	平均値	**171**	**2,884**	**71,558**	**893**	**2,727**	**4,517**	**162**	**2,456**	**75,903**	**1,009**	**3,397**	**5,772**
				最低値			19,000	429	1,079	1,371			23,620	437	1,587	3,028
				最高値			109,580	1,620	4,131	6,532			109,580	2,200	5,537	9,152
E○○○○	中部	627	627	平均値	**168**	**2,942**	**67,387**	**926**	**2,797**	**4,568**	**163**	**2,447**	**70,881**	**1,102**	**3,585**	**5,965**
				最低値			24,120	690	1,636	2,611			24,120	605	2,213	3,913
				最高値			89,540	1,566	4,547	7,425			100,500	2,200	5,556	9,335
F○○○○	北陸	221	219	平均値	**114**	**1,391**	**74,150**	**1,087**	**3,318**	**5,360**	**120**	**1,398**	**87,961**	**1,251**	**4,445**	**7,441**
				最低値			24,120	740	2,374	3,871			24,120	725	2,997	4,911
				最高値			106,140	2,700	5,625	7,346			106,140	2,750	5,067	8,265
G○○○○	近畿	730	729	平均値	**132**	**2,351**	**70,967**	**1,027**	**3,122**	**5,091**	**126**	**1,931**	**79,072**	**1,083**	**3,778**	**6,365**
				最低値			24,120	326	1,404	2,052			24,120	332	1,430	2,090
				最高値			97,440	9,766	5,057	6,760			106,350	2,400	6,588	10,175
H○○○○	中国	466	462	平均値	**147**	**2,120**	**69,396**	**1,005**	**2,949**	**4,790**	**132**	**1,827**	**76,224**	**1,053**	**3,772**	**6,360**
				最低値			24,120	563	1,795	2,921			24,120	451	2,392	4,172
				最高値			88,000	1,463	3,802	6,143			94,580	1,749	4,847	7,946
J○○○○	四国	154	154	平均値	**143**	**1,800**	**57,786**	**1,056**	**3,041**	**4,944**	**130**	**1,467**	**72,410**	**1,193**	**3,811**	**6,386**
				最低値			24,120	486	1,928	3,478			44,440	495	1,593	3,542
				最高値			113,580	1,944	4,502	6,973			109,580	2,310	5,720	9,293
K○○○○	九州	799	783	平均値	**190**	**2,469**	**58,200**	**996**	**2,983**	**4,873**	**171**	**2,041**	**71,557**	**1,078**	**3,741**	**6,330**
				最低値			4,138	582	1,725	2,049			20,920	434	1,934	2,793
				最高値			90,970	1,271	5,679	6,637			92,840	2,200	5,797	17,600
L○○○○	沖縄	107	107	平均値	**152**	**1,375**	**70,052**	**938**	**3,037**	**4,964**	**152**	**1,123**	**80,615**	**1,061**	**3,960**	**7,398**
				最低値			38,350	705	2,372	3,829			38,350	812	3,139	5,332
				最高値			113,580	9,766	5,679	9,900			118,400	3,080	8,392	17,600
全　国　計		5,617	5,568	平均値	**167**	**2,545**	**67,683**	**965**	**2,933**	**4,823**	**157**	**2,218**	**74,964**	**1,063**	**3,667**	**6,220**
				最低値			4,138	108	1,079	1,371			20,920	332	1,430	2,090

＊25年3月対象となる原料価格は92,840円、基準平均原料価格が1.6で除した58,000以下の場合、上限に到達しており　料金に反映できていない事業者がある。

料金改定実施数

地域	事業者数	自由化団地	指定団地
北海道	2	42	0
東北	11	106	1
関東・信越	12	47	5
中部	16	72	5
北陸	2	33	0
近畿	4	10	0
中国	18	112	0
四国	2	3	0
九州	60	378	0
沖縄	21	170	0
合計	148	973	11

料金改定実施事業者数（予定も含む）



事例で知る
エネファーム販売の知恵
Smart Action
コージェネ財団 かわら版［スマートアクション］
2026年6月 vol.53

――ショールーム内に「エマージェンシーハウスin徳島」を新設――

エネファーム提案のあり方を変える！



INTERVIEW（インタビュー）　四国ガスが展開する新たなショールーム戦略

四国ガス株式会社 | 山本 宗 さま | 結田 昌行 さま | 安藝 浩資 さま | 三好 貴文 さま | 薄井 智里 さま

四国ガス様は、四国エリアで7か所のショールームを展開されています。
その1つ「PIPOT（ピポット）徳島」内に、エマージェンシーハウスin徳島を2025年8月に新設。
その背景と狙いは何か？「エマージェンシーハウスin徳島」のお取り組みを取材しました。

四国ガス様のお取り組み 3つのポイント

1 地域に選ばれる拠点へ ── エマージェンシーハウスin徳島が変えるショールームのあり方
2 「備え」に対する価値提案 ── 在宅避難を自分ごと化する体験設計
3 日常と非日常をつなぐ総合提案 ── 広がるエネファームへの導線

ポイント1　地域に選ばれる拠点へ ── エマージェンシーハウスin徳島が変えるショールームのあり方

Q.　「エマージェンシーハウスin徳島」新設の狙いと経緯をお教えいただけますでしょうか？

四国ガス 山本さま■「PIPOT徳島」にエマージェンシーハウスを設置することにより、ショールームのあり方を変えたいという思いがありました。地域にお住まいの方々から選ばれるガス会社のショールームとして必要なものは何か？ショールームはどうあるべきか？どう変えていくのか？この課題に対し「ガス機器を展示・販売するだけのショールーム」から方向転換していくという会社の強い意志表示でもありました。実は当初、エマージェンシーハウスを設置する

計画はありませんでした。しかし、弊社社員自らこの課題に向き合い、黒田さま（東京ガス横浜中央エネルギー株式会社 営業本部GX部長）のお力添えをいただきながら具現化し、運営を担っていく、ということは弊社にとって、とても意義のある取り組みであると強く感じています。そして、実際にオープンを迎え、地域の皆様に、エマージェンシーハウスで何を発信し、エネファームの価値をどのように伝えていくのか？我々社員が考え続け、進化していくことが、この取り組みの狙いでもあります。



営業本部 リビング営業部 課長
営業推進グループマネージャー
山本 宗さま

四国ガス 結田さま■弊社徳島支店の社屋建て替えに伴い、ショールームを移転する計画が進められていました。そんな折、私の同僚が、黒田さまの研修を受講し、横浜にあるエマージェンシーハウス（東京ガスライフバル横浜北 アースポートショールーム内）を見学しました。その同僚から「非常に興味深い活動をされている」という話を聞き、ぜひ私も実際に拝見して、黒田さまの考え方を学びたいと思い、訪問させていただきました。その際、黒田さまからいただいた「ガス会社としてではなく、総合エネルギー企業として、お客さまに情報を発信していくべき」というお言葉は今も胸に深く刻まれており、その時「このエマージェンシーハウスを四国に創りたい！」と強く感じました。四国は、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されていることもあり、防災への関心が高い。しかしながら、どのように備えるべきかの知識が十分ではなく、実際に準備されている方は少ないと感じています。我々が、四国の総合エネルギーの一つの企業として伝えていくべきことは、防災への備えに対する活きた情報であり、ガスも電気も扱う弊社だからこそご紹介できる“在宅避難で7日間を乗り切る”ための具体的な方法ではないだろうかと考え、上司に掛け合い、この思いを具現化する“四国版エマージェンシーハウス”がここ徳島に創られることになりました。



営業本部 リビング営業部
営業企画グループ 課長代理
結田 昌行さま

四国ガス 安藝さま■ショールームのプランニングは既に進んでおり、大きなプラン変更はできない状況でした。当初のプランでは、「ガスコンロとIHコンロの比較コーナー」となる予定のスペースがあり、さきほど、山本からも話がありましたように「ガス機器を展示・販売するだけのショールーム」からの方向転換という観点から、このコーナーの代わりに、エマージェンシーハウスを設置することが決定しました。また、展示用のエネファームだけでなく、実際にエネファームを設置し常時稼働するようにしました。エネファームのメリットである、停電時でも発電による電気が使えるメリットを目に見える形で訴求するという狙いと、エネファームの稼働音を気にされるお客さまも多いので、実際の稼働音をご確認いただけるようにしています。



営業本部 リビング営業部
営業推進グループ 課長代理
安藝 浩資さま

ポイント2　「備え」に対する価値提案 ── 在宅避難を自分ごと化する体験設計

Q. 「エマージェンシーハウスin徳島」見学の主な内容をお教えいただけますでしょうか？

四国ガス 薄井さま■エマージェンシーハウスin徳島の構成は、主に3つのゾーンとなっています。

（詳細は最終ページへ）

①災害年表パネル
（2004年以降、国内で起こった自然災害を時系列で掲載）
②在宅避難7日間を乗り切る備蓄品の紹介
③災害時を想定したエネファームの停電時体験

①②は、東京ガス横浜中央エネルギー様と同様のものを使用させていただいております。ここでは、エマージェンシーハウスのキーワードである“7日間”の備えについての情報提供を行います。災害発生時、ライフラインや物流の復旧までに7日間以上かかるケースが多く、在宅避難した場合、食品なども手に入らないこの7日間を乗り切る備えを普段から考えておくことが大事ということをお伝えします。③についてはPIPOT徳島のオリジナルとなっており、停電時の疑似体験をしていただきます。リビングのブレーカーを落とすことにより停電時を再現。ポータブル電源や、エネファームの非

常用コンセントでドライヤーを使用してみるなど、停電時でも電気を使用できる重要性を実感していただきます。特に③の体験がこだわったポイントです。情報提供で終わらず、ショールームのリビングではありますが、自宅に近い環境で停電になったときの状況を体験し、備えの重要性を実感いただく。ポータブル電源などの備えだけでは不十分であり、ガスと水の供給がある限り発電できるエネファームのメリット紹介につなげています。



ガス生活館　ピポット徳島
薄井 智里さま

Q. エマージェンシーハウスin徳島の説明トークなどはどのようにつくられたのでしょうか？

四国ガス 安藝さま■我々や外部の制作スタッフも横浜のエマージェンシーハウスへ見学に伺いました。黒田さまからのレクチャーも仰ぎ、それを基に基本となる説明資料を作成しました。しかし、今でもアップデートを続けています。例えば、見学に来られた行政の方から、非常用トイレの説明についてご要望をいただきました。地震発生時は、下水管の損壊が想定されており、下水に流さず処理できるように凝固剤を使用したトイレの使い方の紹介に注力してほしいとのことでした。このように地域行政と連携しながら、この地域にふさわしい形へと日々進化させています。

ポイント3　日常と非日常をつなぐ総合提案 ── 広がるエネファームへの導線

Q. エマージェンシーハウスin徳島を活用したエネファームへの導線について、現状と今後の展開について、お聞かせいただけますでしょうか。

四国ガス 三好さま■当ショールームの見学者は大きく分けて「エンドユーザー」、「サブユーザー」、「行政・自治体、および教育機関など」です。「エンドユーザー」に対しては、ショールーム内にあるガスコンロやガス衣類乾燥機を入り口にエネファームへ。そして、エマージェンシーハウスからの導線の2つ。つまり、「日常の暮らし」からのアプローチと「非日常での防災」からのアプローチです。例えば最近では、オール電化住宅にもガス衣類乾燥機を設置したいというお客さまが増えてきており、ガス衣類乾燥機を実際に体験いただけるコーナーも設けています。ガス衣類乾燥機の次はエネルギーのことを考えましょうとつなげ、非常時の備えについてご検討いただきます。実際にオール電化住宅を検討されていたお客さまがこの流れでガス併用住宅へと切り替えられ、エネファーム導入につながったケースもあります。このようにガス衣類乾燥機とエマージェンシーハウスがショールームに共存することで、「日常+非日常」という総合的なご提案が可能になっています。「サブユーザー」からも防災を切り口にエネファーム、ガスのメリットを感じていただく、よい機会になっています。「行政」については、エマージェンシーハウスをきっかけに情報交換の機会が増えています。徳島市に危機管理センターができますので、PIPOT徳島が行政と連携し、情報発信のハブのようになれないか？徳島市に登録されている「防災サポーター」の方々が情報を発信していく起点になれないか？など、地域の皆様の情報発信基地として活用していく展開も十分に考えられると思います。通常のショールームではこのような展開は生まれません。エマージェンシーハウスがあるショールームから、今後どのような展開が生まれてくるのか、楽しみにしています。



徳島支店 課長
リビング営業グループマネージャー
三好 貴文さま

取材にご同行いただいた黒田さまからメッセージをいただきました。

東京ガス横浜中央エネルギー 黒田さま■エマージェンシーハウスを活用し、「商材ありき」ではなく、総合エネルギー企業としてお客さまに伝えていくべき防災や環境の情報を発信していく、販売というゴールに対し、一つ一つ積み上げていくと決意された四国ガス様の決断はすばらしいと思います。また、さきほどエマージェンシーハウスにて、薄井さまから60分間ほどの説明をしていただきましたが、社員の方がこれほどまでにお話しできることに本気度を感じました。このエマージェンシーハウスの情報に触れたお客さま自身がエネファームの価値に自然と気が付かれるような環境をこれからも築いていただければと思います。エマージェンシーハウスは横浜に次いで2拠点目となり、続いて3拠点目も動いております。今後も全国に広がり、各拠点や地域行政との連携など、総合エネルギー企業としての存在価値を高めていきたいと思います。四国ガス様の今後の展開とご活躍を期待しています。



東京ガス横浜中央エネルギー株式会社
営業本部 GX部 部長
黒田 宏記さま

四国ガス様 ショールーム「PIPOT徳島」エマージェンシーハウスin徳島 のご紹介

①災害年表パネル

2004年以降、国内で起こった自然災害を時系列で掲載。地震（予測できない災害）に加え、気候変動による災害（予測できる災害）が頻発。防災意識の啓発、備えの必要性への気づきを醸成。



②在宅避難7日間を乗り切る備蓄品の紹介

水・ガス・電気・食料品・衛生用品など、在宅避難で推奨される「7日間の備蓄」を実物とパネルにより展示。スマホの充電に乾電池が大量に必要など、「電気への備え」の難しさを実感いただくことで、自家発電の重要性につなげる。



③災害時を想定したエネファームの停電時体験

1.リビングのブレーカーを落とすことで停電を再現。



2.停電時でもエネファームは
発電を継続。
非常用コンセントから
電気を使用できることを訴求。

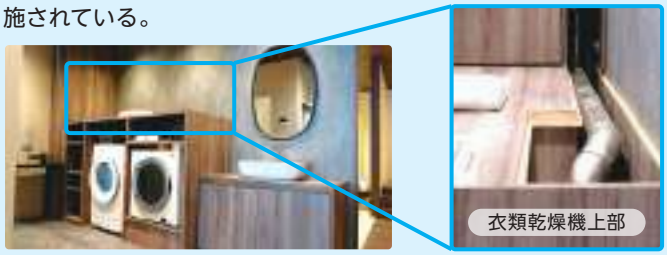


3.実際に稼働中の
エネファームの音・振動なども
確認できる。



【ガス衣類乾燥機の体験コーナー】も併設

排湿ダクト施工例が確認できる工夫も
施されている。







徳島支店内
「PIPOT徳島」
にて撮影

コージェネ財団
一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター
燃料電池室

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-4 アーバン虎ノ門ビル4階　TEL.03-3500-1612　FAX.03-3500-1613

https://www.ace.or.jp/fc/

発行日／2026年6月25日　発行者／一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター　燃料電池室　制作／株式会社プラティコ

コージェネ大賞 2026

コージェネ財団

「コージェネ大賞」は、新規性・先導性・新規技術および省エネルギー性などにおいて優れたコージェネを表彰することによりコージェネの有効性について社会への認知を図るとともにコージェネの普及促進につなげることを目的に 2012 年度より開始した表彰制度です。

コージェネ大賞 応募期間 2026年 7月1日(水) → 8月31日(月)

【コージェネのカーボンニュートラル・SDGsへの貢献】

コージェネは、単に経済的に優れるだけではなく、省エネルギー性や省CO_2性、レジリエンス、変動する再生可能エネルギーの調整力等に優れたシステムとして様々な価値を有しており、国の各種政策においても重要な位置づけにあります。

コージェネの提供価値



※詳細はコージェネ財団ホームページにて

主催

コージェネ財団

一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター

https://www.ace.or.jp

応募要領

【応募対象】

・コージェネの設置または技術開発に携わる個人、グループ、法人（会社、団体）および地方公共団体等とします。
・設置者、技術開発者の他にコージェネの設計、製作、施工、運転等に携わった者を加えた連名による応募も可能とします。
・他の団体によって既に表彰されているもの、他団体の賞との重複応募も可能とします。
・海外からの応募も可能とします。

【応募区分】

1. 民生用部門（①新設 ②増設、更新または改善事例）
業務用施設（事務所、商業施設、宿泊施設、医療施設、教育施設、地域冷暖房施設等）、家庭用におけるコージェネの導入事例

2. 産業用部門（①新設 ②増設、更新または改善事例）
産業用施設（工場等）におけるコージェネの導入事例

3. 技術開発部門
コージェネに係わる機器の技術開発（原動機、排熱利用機器等）、システム技術開発（エネルギーマネジメントシステム、ICTシステム等）、先進的なビジネスモデルを対象とします。

【応募方法】

・財団ホームページ（**https://www.ace.or.jp**）の応募要領にしたがってご応募ください。

【応募期間】

・2026年7月1日（水）～8月31日（月）

【問合せ先】

〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-16-4　アーバン虎ノ門ビル4階
一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター　コージェネ大賞事務局
TEL：03-3500-1612　FAX：03-3500-1613　メール：**award@co-gene.net**

【審査】

1. 審査の方法

・学識経験者などで構成する「選考会議」および学識経験者と当財団の会員企業で構成する「作業部会」にて総合評価のうえ、厳正に審査を行います。なお、必要に応じて書類提出依頼・ヒアリング・現地確認を行うことがあります。

2. 審査結果の発表

・審査結果の発表：2026年12月上旬（予定）
・当財団のホームページ並びに外部報道機関等の媒体を通じて発表します。なお、応募者には当財団より個別に通知します。

【表彰】

・審査により、優れていると認められる応募に対して、部門毎に以下に記載する表彰種別で表彰します。
・理事長賞受賞案件は、表彰式にて事例紹介・技術紹介をしていただく予定です。

1. 民生用部門、産業用部門（部門毎）

理事長賞	優秀賞		特別賞	入賞※
	新設	増設、更新または改善事例		
1件	2件	1件	3件	—

※サイトの需要に見合った規模のコージェネを導入し稼働させ、コージェネに期待される省エネの役割を発揮できている案件は、入賞として表彰します。

2. 技術開発部門

理事長賞	優秀賞	特別賞
1件	1件	2件

・上表の表彰件数は目安であり、該当なしの場合もあります。
・表彰式は、2027年2月4日開催の当財団主催のシンポジウム（開催場所：東京都内）にて実施する予定です。

【広報】

・受賞案件については当財団のホームページ等への掲載、当財団発行の「コージェネ大賞優秀事例集」への掲載、外部報道機関等の媒体を通じて広報します。
・応募案件については当財団の取材等を通じて広報させていただくことがあります。

【コージェネ大賞ロゴマーク】

・受賞された団体、企業の皆さまにおかれましては、PR等のためコージェネ大賞のロゴマークをご活用いただけます。

【その他留意事項】

・本表彰制度の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載等があった場合は、その応募を無効といたします。
・審査内容、審査経過、審査結果に関する問合せおよび異議の申し立て等はお受けいたしません。

コージェネ財団

暮らしの未来シンポジウム2026　開催概要

- 豊かで潤いのある暮らしの実現に向け、住環境に関する講演を通じてこれからの暮らしや住まいについて考える機会とすることを目的に、シンポジウムを開催します。
- **ウィズガスCLUB**は（一財）ベターリビングが主催する、高効率ガス給湯・暖房機等の普及に合わせ植樹を行う活動**「ブルー＆グリーンプロジェクト（B&Gプロジェクト）」**に協賛しており、両者はともに今年で**20周年**を迎えます。
- **第1部：シンポジウム、第2部：両者の20周年特別企画、第3部：懇親パーティー**の構成で開催します。

イベント名称	暮らしの未来シンポジウム2026
副題	未来につなぐ、持続可能で健やかな暮らし
開催日	**2026年10月19日（月）**
会場	**サンケイプラザ**　3F、4F　（〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2）
対象	役所・有識者、住宅業界、住設機器業界、ガス機器業界、ガス体エネルギー業界、消費者団体
形式	会場来場形式＋オンライン参加形式の**ハイブリッド開催**（アーカイブ配信あり）
構成	第1部　基調講演、講演2本（1講演約30分～40分） 第2部　20周年特別企画（挨拶、20周年ご紹介、基調講演） 第3部　懇親パーティ（約60分）
主催	ウィズガスCLUB （住宅生産団体連合会、キッチン・バス工業会、日本ガス石油機器工業会、 日本ガス体エネルギー普及促進協議会）
後援	**国土交通省（予定）（住生活月間 関連行事化も予定）**

© 2026 The Japan Gas Association

暮らしの未来シンポジウム2026　スケジュール（案）

開始予定	終了予定	パート	時間(分)	内容	登壇者
13:30	13:40	第1部 シンポジウム	10	開会挨拶	コラボ会長
13:40	14:10		30	基調講演	国土交通省 住宅局
14:10	14:50		40	講演①	日本女子大学 家政学部長・教授 天野 晴子 氏
14:50	15:30		40	講演②	ウムヴェルト建築総合研究所(株) 主宰 岩前 篤 氏
15:30	15:40		10	休憩：スライドショー再生（20年の活動写真等）	
15:40	15:55	第2部 特別企画	15	挨拶	一般財団法人ベターリビング 理事長 眞鍋 純 氏
15:55	16:10		15	20周年ご紹介	ブルー＆グリーンプロジェクト 2期 イメージキャラクター 谷 花音 氏
16:10	16:50		40	基調講演	(株)住環境計画研究所 代表取締役所長 鶴崎 敬大 氏
16:40	17:00		10	閉演・会場移動	
17:00	18:00	第3部	60	懇親パーティ	主催者挨拶：住宅生産団体連合会 乾杯：キッチン・バス工業会 中締め：日本ガス石油機器工業会

ブルー＆グリーンプロジェクトについて（HP：https://gasdemori.jp/）

- (一財)ベターリビングが主催する、**高効率ガス給湯・暖房機等の普及**に合わせ**植樹活動**を行う活動。
- 2006年6月の活動スタート以来、**ウィズガスCLUBは協賛**として参画し、連携・並走してきた。
- **2025年からはカンボジアでのプロジェクト**が正式スタート。
- 本シンポジウム第2部には、過去に**イメージキャラクターを務めた谷花音氏にご登壇いただく。**

© 2026 The Japan Gas Association

主なご案内先と今後のスケジュール

【主なご案内先】

関係省庁等	経済産業省、国土交通省、環境省、地方自治体 等
有識者	住宅・エネルギー政策に関わる有識者、大学関係者 等
住宅業界	住宅生産団体連合会、不動産協会、ハウスメーカー、デベロッパー 等
キッチンバス業界	キッチン・バス工業会、キッチン・バスメーカー 等
ガス機器メーカー、 コラボ関係	日本ガス石油機器工業会、ガス機器メーカー 等 都市ガス、LPガス、コミュニティーガスの各団体、各社 等

【今後のスケジュール（予定）】

9月初旬　　：招待状発送・チラシ等による周知
10月初旬　：特設サイトオープン
10月19日　：暮らしの未来シンポジウム2026 開催
11月初旬　：アーカイブ動画公開

© 2026 The Japan Gas Association

【参考】ウィズガスCLUBについて

- ウィズガスCLUBとは、人々の豊かで潤いのある暮らしの実現を目指して、住環境のさらなる充実・整備を進めることを目的とし、住宅関連事業者、キッチン・バスメーカー、ガス石油機器メーカーおよびガス体エネルギー事業者の4団体により、2006年6月に設立した企業団体連合（コンソーシアム）です。
- **ウィズガスCLUBは、①政策提言、②情報発信、③環境貢献**の3つの主な活動に取り組んでいます。

一般社団法人 住宅生産団体連合会

JAPAN ASSOCIATION OF KITCHEN & BATH キッチン・バス工業会

JGKA

日本ガス体エネルギー普及促進協議会 COLLABO [コラボ]

これまでの主な活動

暮らしの未来シンポジウム（2025年度の様子）





ブルー＆グリーンプロジェクト





住生活月間中央イベント





ウィズガス全国親子クッキングコンテスト(2022年活動終了)





© 2026 The Japan Gas Association

2026年度
第２回業務委員会
資料№8-1

（資料提出日：7月6日）
2026年7月8日
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.最近の原油動向

【5月】

・5月のWTI原油は概ね$95～110/BBL台のレンジで推移。

・上旬：4月末にかけて急騰した地合いが継続し、中東情勢の緊迫化やホルムズ海峡の実質的な機能制約を背景として供給懸念が引き続き価格を押し上げた。米イランの協議停滞や軍事行動再開リスクが意識される中、プレミアムは高止まりし、100ドル台を中心に底堅く推移した。一方、インフレ指標の上振れを背景とした金融引き締め観測が需要サイドの重しとなって、上値は限定的となる場面も見られた。【A】

・中旬：米イラン交渉を巡る思惑が交錯する中で、相場は一段と荒い値動きとなった。交渉難航や供給停滞長期化への見方から一時105ドル超まで上昇したが、その後は制裁緩和観測や協議進展期待を受けて利益確定による売りが強まり、100ドル近辺まで反落するなど、短期間での往復が顕著となった。

・下旬：米イランの和平合意に向けた進展期待が強まるにつれ、プレミアムが抑えられた。取引中には一時反発する場面も見られたものの、ホルムズ海峡の輸送再開観測を背景に売りが優勢となり、96ドル台まで下落。月末にかけては供給懸念よりもリスク後退が好材料となり、5月後半は下方向へのトレンド転換が意識される展開を迎えた。【B】

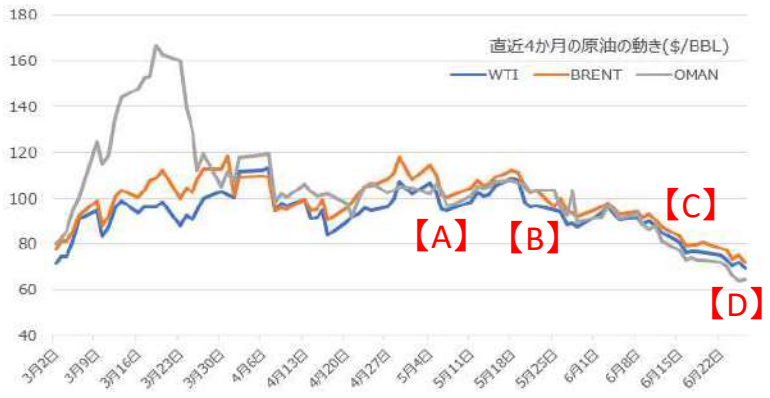
【6月】

・6月のWTI原油市況は、月初の高値圏から一転し、供給回復期待を背景に大きく下落する展開となった。

・上旬：中東情勢の緊張や供給不安を背景に買いが先行し、WTIは一時90ドル台まで上昇した。ただし、高値圏では利益確定売りも出やすく、上昇の勢いは持続せず、徐々に上値の重さが意識され始めた局面であった。地政学リスク主導の強含み相場ではあったが、需給改善への思惑も並行して意識されていた。

・中旬：米国とイランの協議進展や停戦期待が浮上し、相場は急速に弱気に転換した。特にホルムズ海峡の安全確保や航行再開への見通しが強まったことで、供給制約への懸念が後退し、原油は急落基調となった。短期間で80ドル台から70ドル台半ばまで水準を切り下げるなどの動きが見られた。【C】

・下旬：タンカーの通航増加など実体面での供給回復の動きが確認され、売り圧力が一段と強まった。WTIは一時70ドルを割り込み、約4カ月ぶりの安値圏まで下落した。一方で、中東での局地的衝突など地政学リスクも残存し、下値では買い支えも見られたが、流れとしては供給増を織り込む弱気トレンドが継続した。【D】



【原油価格推移】

→2026FY

($/BBL)	2024FY	1StQrt	2NdQrt	3RdQrt	4thQrt	2025FY	4月	5月	6月	1StQrt	6/25	6/26	6/29	6/30	7/1	7/2	先週比
WTI	74.3	63.7	64.9	59.1	71.9	64.9	97.7	98.5	81.5	92.6	71.9	69.2	70.8	69.5	68.6	68.7	(▲3.2)
BRENT	78.1	66.8	68.1	63.1	77.9	69.0	101.9	103.7	84.2	96.6	75.3	72.0	73.2	72.9	71.6	71.8	(▲3.5)
OMAN	78.4	66.9	70.1	63.9	85.0	71.5	104.4	102.0	78.9	95.1	63.7	64.5	66.7	69.0	67.1	63.4	(▲0.3)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

7月ＣＰは『Ｐ：＄580/トン、Ｂ：＄600/トン』（6月30日通知）

原油価格をはじめとする世界的なエネルギー価格の下落を背景に大幅安。前月比で100ドル超下落するのは、2023年6月以来、約3年ぶりとなる。北米では、インド向け代替調達需要が一服したことで需給は緩和傾向にある。米供給業者エナジートランスファーは設備トラブルにより数日間の出荷停止を発表したものの市場影響は限定的。

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2024FY	615	580	580	580	590	605	625	635	635	625	635	615
	（ＡＬ等価比）	88%	78%	82%	83%	83%	93%	101%	102%	104%	102%	95%	95%
	2025FY	615	610	600	575	520	520	495	475	495	525	545	545
	（ＡＬ等価比）	98%	104%	113%	99%	88%	89%	82%	86%	91%	102%	106%	97%
	2026FY	750	750	760	**580**								
	（ＡＬ等価比）	72%	85%	76%	**75%**								
ブタン	2024FY	620	585	565	565	570	595	620	630	630	615	625	605
	（ＡＬ等価比）	90%	79%	81%	82%	82%	93%	102%	102%	104%	102%	95%	94%
	2025FY	605	590	570	545	490	490	475	460	485	520	540	540
	（ＡＬ等価比）	98%	102%	109%	95%	84%	85%	80%	85%	90%	102%	107%	97%
	2026FY	800	800	820	**600**								
	（ＡＬ等価比）	78%	92%	83%	**78%**								

【スポット市況】

＄／トン

		2025FY					2026FY											
		2024FY	1StQrt	2NdQrt	3RdQrt	4thQrt	2025FY	4月	5月	6月	1StQrt	6/25	6/26	6/29	6/30	7/1	7/2	先週比
ＣＦＲ日本	P	629	538	529	510	669	562	**864**	**882**	**677**	808	551	557	576	591	592	606	(+55)
(RIM Japan Index)	B	622	518	522	546	684	568	**969**	**983**	**708**	887	551	557	576	591	592	606	(+55)
※Non-Titled Export Terminal価格：米国エンタープライズ社が運営するテキサス州ヒューストン/モントベルビュー（MB）のLPガス輸出基地での現物取引価格（MB価格）																		
米国	P	412	405	357	326	344	358	**401**	**428**	**389**	406	356	359	366	368	353	352	(▲4)
(Non-TET※)	B	460	399	391	382	398	393	**471**	**552**	**444**	489	397	406	410	411	409	405	(+9)
※Baltic																		
極東ナフサ	$/ﾄﾝ	667	576	588	564	719	612	**1,032**	**943**	**702**	892	634	644	657	668	661	667	(+33)
タンカー(中東-日本)※	$/ﾄﾝ	58	63	82	68	95	77	**154**	**208**	**218**	193	211	NA	NA	NA	250	263	(+51)

3.ＬＰＧフレート動向

６月のフレート市況は、月平均で中東214$/MT（前月対比+11$/MT）、米国230$/MT（前月対比▲66/MT）となった。月間の値動きについては、中東198～245$/MT、米国158～283$/MT。米国-イランの停戦合意がなされたものの、ホルムズ海峡を通峡する船舶は回復しておらず、引き続き高止まりしている状況。

【TOPIX】

海外動向（ロイター）　インドにおける米国LPGの輸入量が6月度に100万トンを超え、過去最高に達する見通し。中東情勢の混乱を受けた供給途絶を埋め合わせるために、米国産への切り替えが進んだ。中東紛争を受けて輸入量は4月に70万トンまで落ち込んだが、5月には115万トンまで回復。海外スポット市場で大幅なプレミアムを支払い、前例のない規模で調達に踏み切った模様。インドは6月に米国から約110-120万ﾄﾝのLPGを輸入する見通し（5月は64.8万トン）。

船舶動向　中東は5月積みのスポット用船が4隻に対し6月積みは13隻、米国は5月積みのスポット用船が54隻に対し、6月積みは29隻。パナマ通峡枠のオークション落札額については、新パナマが月間平均55万$（前月対比▲92万$）、旧パナマが月間平均40万$（前月対比＋2万$）となった。

2026年度
第２回業務委員会
資料№8-2

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円) 10㎥ 小売価格	プロパン価格(円) 10kg 卸売価格	CIF価格(速報・プロパン) 対前月比	CIF価格(速報・プロパン) 円／ﾄﾝ	CIF価格(速報・プロパン) 対前月比	為替レート 円／ﾄﾞﾙ	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) ブタン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対前月比	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) プロパン	FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ) 対CP
2024年1月			#REF!	85,699	#REF!	147.65	#REF!	620	#REF!	630	#REF!	426	−194
(R 6年)2月	8,999	1,660	+7,055	92,754	+2.85	150.50	+10	630	+10	640	+46	472	−158
3月			−57	92,697	+0.17	150.67	0	630	0	640	−56	416	−214
4月	9,057	1,684	+1,838	94,535	+3.84	154.51	−15	615	−20	620	−2	414	−201
5月			+2,278	96,813	+2.74	157.25	−35	580	−35	585	−52	362	−218
6月	9,054	1,648	−2,751	94,062	+1.64	158.89	0	580	−20	565	+33	395	−185
7月			+4,256	98,318	+0.27	159.16	0	580	0	565	+21	416	−164
8月	9,119	1,674	−7,325	90,993	−11.72	147.44	+10	590	+5	570	−26	390	−200
9月			−2,686	88,307	−2.89	144.55	+15	605	+25	595	−50	340	−265
10月	9,105	1,584	+59	88,366	+6.14	150.69	+20	625	+25	620	+66	406	−219
11月			+6,793	95,159	+4.16	154.85	+10	635	+10	630	+13	419	−216
12月	9,145	1,681	−443	94,716	−0.08	154.77	0	635	0	630	−19	400	−235
2025年1月			+875	95,591	+2.77	157.54	−10	625	−15	615	+69	469	−156
(R 7年)2月	9,197	1,747	+2,570	98,161	−4.52	153.02	+10	635	+10	625	+11	480	−155
3月			−2,203	95,958	−2.77	150.25	−20	615	−20	605	−26	454	−161
4月	9,208	1,769	−5,646	90,312	−4.76	145.49	0	615	0	605	−10	444	−171
5月			−7,325	82,987	+0.26	145.75	−5	610	−15	590	−62	382	−228
6月	9,199	1,725	−1,754	81,233	−0.21	145.54	−10	600	−20	570	+8	390	−210
7月			−456	80,777	+2.20	147.74	−25	575	−25	545	−22	368	−207
8月	9,191	1,680	−3,067	77,710	+0.97	148.71	−55	520	−55	490	−21	347	−173
9月			+658	78,368	+0.28	148.99	0	520	0	490	+9	356	−164
10月	9,186	1,677	−1,342	77,026	+3.31	152.30	−25	495	−15	475	−24	332	−163
11月			−2,697	74,329	+3.90	156.20	−20	475	−15	460	−24	308	−167
12月	9,213	1,652	+5,362	79,691	+0.75	156.95	+20	495	+25	485	+28	336	−159
2026年1月			+3,674	83,365	+0.83	157.78	+30	525	+35	520	−14	322	−203
(R8年)2月	9,228	1,700	+2,236	85,601	−1.65	156.13	+20	545	+20	540	−5	317	−228
3月			+9,086	94,687	+3.55	159.68	0	545	0	540	+77	394	−151
4月	9,272	1,847	+20,167	114,854	+0.65	160.33	+205	750	+260	800	+7	401	−349
5月			+11,534	126,388	−0.95	159.38	0	750	0	800	+27	428	−322
6月					+2.39	161.77	+10	760	+20	820	−38	390	−370
7月							−180	580	−220	600			
8月													
9月													

(注) 1. 小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2. 卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3．9以降隔月調査に変更)
3. 「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

2026/7/3

一般社団法人　日本コミュニティーガス協会　業務部

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格			上限バンド	
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間			(円/t)	
2024年1月	1,018,868	87,315,751	85,699	1,018,868	86,906,148	85,297	2023年8月	～	2023年10月	83,420	133,470
2024年2月	746,103	69,204,342	92,754	746,103	69,241,056	92,804	2023年9月	～	2023年11月	92,160	147,460
2024年3月	744,727	69,033,733	92,697	744,727	68,994,993	92,645	2023年10月	～	2023年12月	93,480	149,570
2024年4月	802,610	75,874,552	94,535	802,610	75,814,469	94,460	2023年11月	～	2024年1月	90,590	144,940
2024年5月	700,345	67,802,427	96,813	700,345	68,101,551	97,240	2023年12月	～	2024年2月	90,040	144,060
2024年6月	549,194	51,658,486	94,062	549,194	51,897,467	94,498	2024年1月	～	2024年3月	89,720	143,550
2024年7月	631,799	62,117,127	98,318	631,799	61,998,925	98,131	2024年2月	～	2024年4月	93,360	149,380
2024年8月	491,715	44,713,167	90,933	491,715	44,696,763	90,900	2024年3月	～	2024年5月	94,590	151,340
2024年9月	512,200	45,230,746	88,307	512,200	45,331,337	88,503	2024年4月	～	2024年6月	95,300	152,480
2024年10月	639,515	56,511,492	88,366	639,515	56,268,727	87,987	2024年5月	～	2024年7月	96,800	154,880
2024年11月	698,778	66,494,854	95,159	698,778	66,224,089	94,771	2024年6月	～	2024年8月	94,820	151,710
2024年12月	929,316	88,021,242	94,716	929,316	88,021,242	94,716	2024年7月	～	2024年9月	92,880	148,610
2025年1月	945,583	90,388,933	95,591	945,583	90,720,282	95,941	2024年8月	～	2024年10月	89,170	142,670
2025年2月	706,829	69,382,851	98,161	706,829	69,259,931	97,987	2024年9月	～	2024年11月	90,840	145,340
2025年3月	1,061,119	101,822,718	95,958	1,061,119	101,980,931	96,107	2024年10月	～	2024年12月	92,840	148,540
2025年4月	661,110	59,706,472	90,312	661,110	59,216,281	89,571	2024年11月	～	2025年1月	95,050	152,080
2025年5月	684,563	56,809,924	82,987	684,563	56,990,725	83,251	2024年12月	～	2025年2月	96,110	153,780
2025年6月	646,343	52,504,230	81,233	646,343	52,587,615	81,362	2025年1月	～	2025年3月	96,480	154,370
2025年7月	663,416	53,588,654	80,777	663,416	53,385,937	80,471	2025年2月	～	2025年4月	95,080	152,130
2025年8月	642,005	49,890,481	77,710	642,005	49,879,303	77,693	2025年3月	～	2025年5月	90,580	144,930
2025年9月	543,846	42,620,063	78,368	543,846	42,629,437	78,385	2025年4月	～	2025年6月	84,690	135,500
2025年10月	716,459	55,186,007	77,026	716,459	54,998,910	76,765	2025年5月	～	2025年7月	81,820	130,910
2025年11月	636,396	47,302,900	74,329	636,396	47,634,838	74,851	2025年6月	～	2025年8月	79,860	127,780
2025年12月	736,745	58,712,265	79,691	736,745	58,712,265	79,691	2025年7月	～	2025年9月	78,890	126,220
2026年1月	887,861	74,016,543	83,365	887,861	74,464,181	83,869	2025年8月	～	2025年10月	77,640	124,220
2026年2月	856,550	73,321,362	85,601	856,550	73,756,312	86,109	2025年9月	～	2025年11月	76,410	122,260
2026年3月	911,973	86,352,305	94,687	911,973	87,630,170	96,089	2025年10月	～	2025年12月	77,210	123,540
2026年4月	742,601	85,290,472	114,854	742,601	84,636,063	113,972	2025年11月	～	2026年1月	79,770	127,630
2026年5月	591,152	74,714,402	126,388				2025年12月	～	2026年2月	83,230	133,170
2026年6月							2026年1月	～	2026年3月	88,310	141,300
2026年7月							2026年2月	～	2026年4月	98,230	157,170
2026年8月							2026年3月	～	2026年5月	109,980	175,970
2026年9月							2026年4月	～	2026年6月		
2026年10月							2026年5月	～	2026年7月		

2026年度
第２回業務委員会
資料№9-1

2026 年度　第３回業務委員会・研修会等行事予定表（案）

（一社）日本コミュニティーガス協会

１．集　合　　日 時　令和８年１０月 15 日（木）１４時４５分
　　場 所　山形県山形市本町１丁目 7ー42
　　「山形グランドホテル」023-641-2611

２．業務委員会　日 時　令和８年１０月 15 日（木）１５時００分～
　　場 所　「山形グランドホテル」＿＿会議室（　　階）

３．懇親会　　日 時　令和８年１０月 15 日（木）１８時００分～２０時００分
　　場 所　「山形グランドホテル」　＿＿＿＿（　　階）

４．二次会　　日 時　令和８年１０月 15 日（木）２０時３０分～
（未定）　場 所　「＿＿＿＿＿＿＿＿」　　（　　、自由参加）

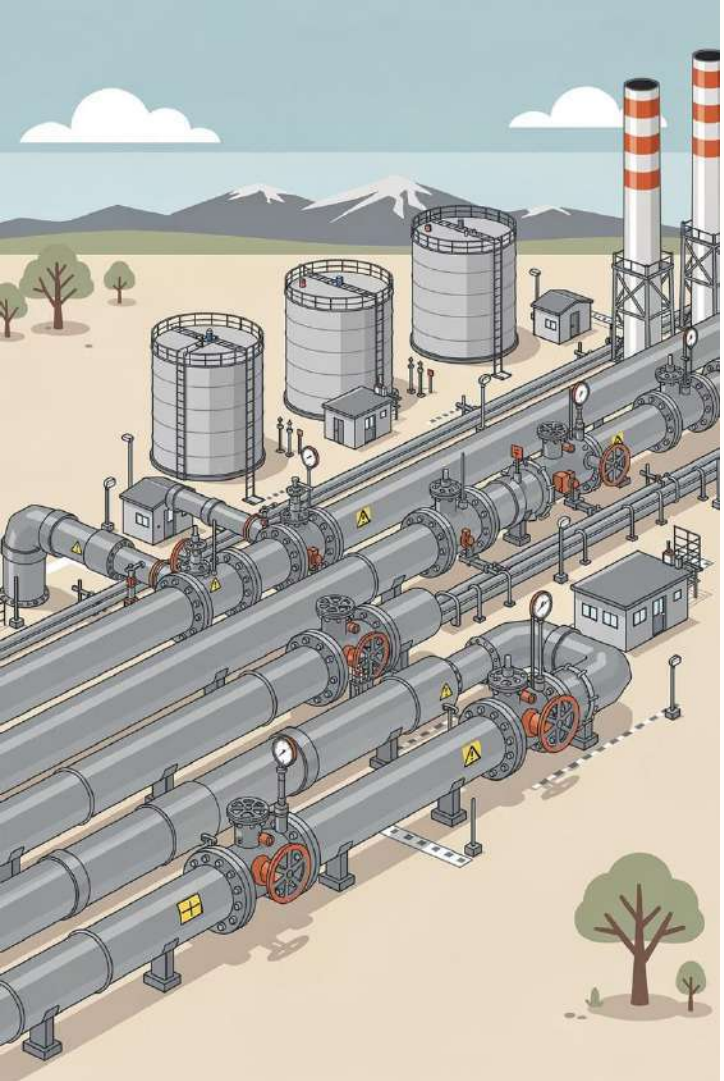
５．開催場所までの交通機関
　　航空機利用の場合
　　山形空港→バス**山形駅行き**→約 30 分→**山交ビル**下車→徒歩（約 12 分）
　　→山形グランドホテル
　　または山形空港→タクシー（約 30 分）→山形グランドホテル
　　ＪＲ利用の場合
　　ＪＲ山形新幹線山形駅東口→徒歩約 15 分
　　または山形駅→タクシー（約６分）→　山形グランドホテル

６．服装について　　委員会出席に際しては、軽装にてご参加下さい。

７．16 日研修会の予定
　　① 野外研修「蔵王カントリークラブ 」 7：40 スタート
　　ホテル出発　：　（朝食は、ゴルフ場にて。）
　　懇親会終了後、山形空港行き（約 35 分）と JR 山形駅行き（約 20 分）とに
　　タクシー分乗し移動。

　　② 地域視察「上杉神社上杉神社・松が岬公園 ⇒ 東光の酒蔵（小嶋総本店）
　　⇒高畠ワイナリー ⇒ 昼食（米沢牛ランチ　金剛閣 or 登起波)」
　　ホテル出発 8：15（朝食：　　）→山形駅帰着 15：00→解散

以上



Gas Lab

ガス事業者支援クラウド「Gas Lab™」のご紹介

IT部門も経営企画部門もない中小ガス事業者が、**大手と同じデジタル武装を今日から実現できる**——業界共通インフラの全貌をご紹介します。

コミュニティーガス協会 会員様向け

2026/07/08

業界が直面する「知識と人材の不足」という現実

2017年のガス事業自由化から時間が経った今、ガス料金設計のノウハウそのものが業界全体で急速に失われています。そしてガス事業者の中でも多くの中小事業者には、それを補うIT部門も経営企画部門が存在しません。

専門部署がない

法改正・料金改定のたびに、現場の限られた人材が対応に追われ、悲鳴を上げています。

ノウハウの喪失

自由化後、料金設計の知識が世代間で引き継がれず、若手への技術承継が深刻な課題となっています。

法令対応の負担

電帳法・インボイス制度など、制度変更のたびに情報収集と対応に膨大なコストが発生しています。

これらの課題を、自社単独ではなく**業界共通のインフラ**で解決するために誕生したのが「Gas Lab」です。

専門部署の役割をデジタルで担う「資料室」

IT部門も経営企画部門も持たない事業者のために、Gas Labの「資料室」が**24時間365日、その役割をサポート**します。

1

Gas Lab Simulator（料金設計シミュレーター）

ガス事業者に高く評価されている料金設計アプリです。AIがグルーピング案を提示し、収益シミュレーションを瞬時に算出。Excelを何日も叩く必要はもうありません。

2

ガス事業関連法令AI「co:Tune」＆書面診断AI「ro:Han」

法務サポートを提供します。ガス関連法令などに24時間対応し、契約書面の診断まで行うAIアシスタントです。

3

Gasio Tools（料金関連ツールパッケージ）

料金表作成・需要性向の把握など、これまでExcelで対応していたような業務をパッケージ化。社員教育ツールとしても活用できます。

4

料金改定関連ツール

総括原価の算定ツール（Excel）や様々なドキュメント類も豊富に収録。日々の業務に必要な知識を学ぶことができます。



情報収集・知識共有・人材育成を一気通貫で支援

TIMELINE

電帳法・インボイスのような法改正・制度変更の情報を集約。情報収集の手間を大幅に削減し、変化に乗り遅れるリスクをなくします。

研究室

調定・計算ロジック・実務の困りごとを全国の事業者と安全に相談し合える「知恵袋」です。（料金情報の交換はコンプライアンス上厳しく制限しています）

学習室

料金設計の基礎から実務まで、動画コンテンツが若手への技術承継を自動で行います。失われたノウハウを組織に取り戻します。

Gas Labのエコシステム

Gas Labはガス事業者だけでなく、**システムベンダーや機器メーカー**にも参画いただいています。現在はエナジーソリューションズ、アズビル金門にご支援いただいており、今後も支援企業を拡大予定です。

業界横断の知見集約

全国の事業者・ベンダーが一つのプラットフォームで繋がります。

安全・安心な情報環境

コンプライアンスに配慮した設計で、安心して活用できます。

今すぐ始められるリーズナブルな価格

規模を問わず、どの事業者でも明日からデジタル武装を実現できます。
価格は毎月のアルバイト代をはるかに下回るリーズナブルさです。

14,800円/月

Singleプラン

1アカウントあたり月額。まずは試してみたい事業者様に。

39,400円/月

Standardプラン

3アカウント。現在最も多くの事業者様にご利用いただいているプランです。

62,000円/月

Enterpriseプラン

5アカウント。より多くの担当者が活用したい事業者様向けです。

> 「IT部門がないからDXが進まない、経営企画がないから料金戦略が組めない——そんな悩みはもう終わりにしましょう。全国のコミュニティガス事業者が手を取り合い、この共通プラットフォームを武器にすることで、どのような規模の企業でもデジタル武装を明日から実現できます。ぜひ、各支部の事業者様への導入に向けて、お力添えをお願いいたします。」

【コミュニティーガス協会 本部 業務委員企業さま限定特典】

次世代ガス事業者プラットフォーム「Gas Lab™」無料トライアルのご案内

本日お集まりの業務委員企業さま限定で、通常は有料となる「Gas Lab™」のすべての機能を、1ヶ月間無料でお試しいただけます。

ご提供期間

2026年7月8日（水）～ 8月7日（金）

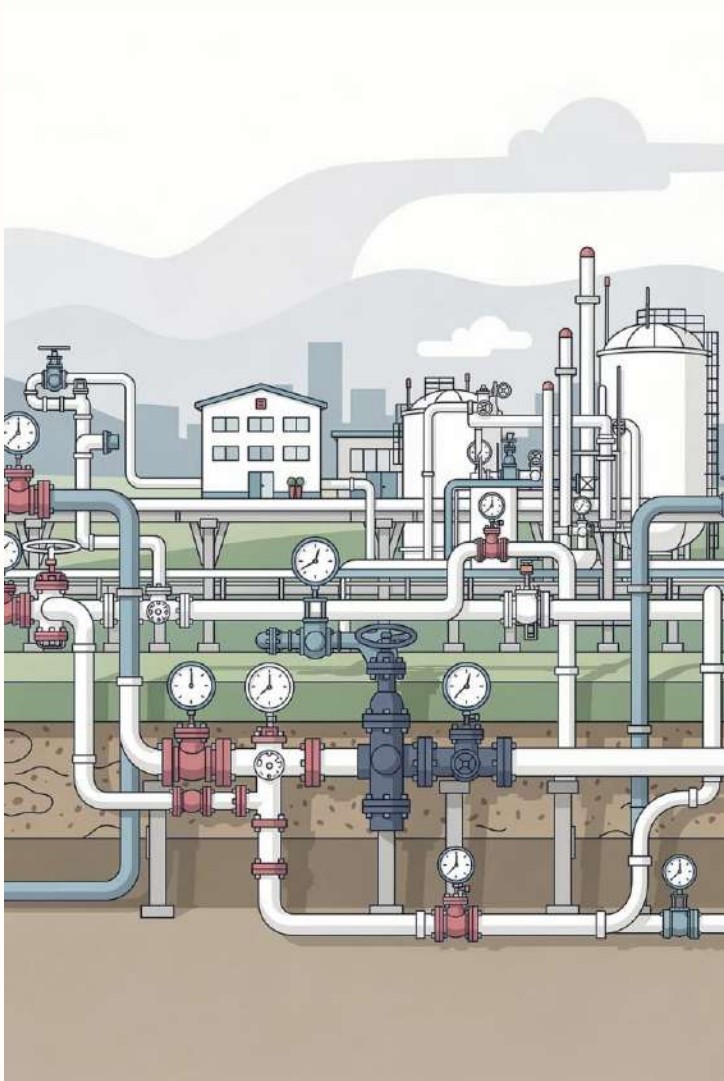
対象

本日ご出席の業務委員企業（各社さま最大2名まで）

【お申し込み方法】

ご希望の方は、以下の項目を明記の上、事務局
（ hiroaki.nagase@makanow.jp ）までメールをお送りください。 折り返し、アカウント登録ガイドをお送りいたします。

1. 御社名
2. 業務委員名
3. Gas Lab ご利用者名
4. Gas Lab ご利用者のメールアドレス



私たちは、中小ガス事業者様が抱える「知識と人材不足」という課題を、業界共通インフラ「Gas Lab™」で解決することを目指しています。大手企業と同等のデジタル武装を可能にし、持続可能な事業運営を支援します。

代表

長瀬 浩章

所在地

北海道札幌市東区北12条東2丁目2-1

登録番号

T2810270031525

ウェブサイト

https://makanow.jp/

メール

hiroaki.nagase@makanow.jp

マカナウ MAKANOW

2026年度
第２回業務委員会
資料№10-1

2026年3月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2026/7/6

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				(内家庭用調定数)(件)			
	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)	当月末	前年同月末	増減	前年比(%)
北海道	347	345	2	0.6%	141,720	141,371	349	0.2%	97,564	97,762	▲ 198	▲0.2%	78,936	79,687	▲ 751	▲0.9%	77,683	78,425	▲ 742	▲0.9%
東　北	591	592	▲ 1	▲0.2%	151,389	151,427	▲ 38	▲0.0%	113,192	113,538	▲ 346	▲0.3%	89,394	90,098	▲ 704	▲0.8%	88,209	88,908	▲ 699	▲0.8%
関　東	2,007	2,018	▲ 11	▲0.5%	515,742	518,379	▲ 2,637	▲0.5%	370,003	372,585	▲ 2,582	▲0.7%	311,921	314,415	▲ 2,494	▲0.8%	308,840	311,295	▲ 2,455	▲0.8%
中　部	651	656	▲ 5	▲0.8%	175,931	176,481	▲ 550	▲0.3%	126,523	127,421	▲ 898	▲0.7%	106,505	107,538	▲ 1,033	▲1.0%	105,748	106,789	▲ 1,041	▲1.0%
北　陸	267	270	▲ 3	▲1.1%	57,718	57,982	▲ 264	▲0.5%	36,370	37,084	▲ 714	▲1.9%	27,901	28,291	▲ 390	▲1.4%	27,642	28,061	▲ 419	▲1.5%
近　畿	952	968	▲ 16	▲1.7%	200,959	204,889	▲ 3,930	▲1.9%	151,862	153,515	▲ 1,653	▲1.1%	115,081	116,868	▲ 1,787	▲1.5%	114,315	116,120	▲ 1,805	▲1.6%
中　国	590	588	2	0.3%	134,866	134,620	246	0.2%	92,512	91,832	680	0.7%	72,406	72,526	▲ 120	▲0.2%	71,989	72,103	▲ 114	▲0.2%
四　国	358	355	3	0.8%	72,810	72,536	274	0.4%	57,165	56,989	176	0.3%	41,196	41,715	▲ 519	▲1.2%	41,106	41,626	▲ 520	▲1.2%
九　州	1,198	1,191	7	0.6%	304,449	304,188	261	0.1%	228,398	228,757	▲ 359	▲0.2%	185,609	187,272	▲ 1,663	▲0.9%	184,579	186,238	▲ 1,659	▲0.9%
沖　縄	220	217	3	1.4%	36,509	36,280	229	0.6%	35,785	35,590	195	0.5%	32,202	31,795	407	1.3%	32,179	31,771	408	1.3%
全　国	7,181	7,200	▲ 19	▲0.3%	1,792,093	1,798,153	▲ 6,060	▲0.3%	1,309,374	1,315,073	▲ 5,699	▲0.4%	1,061,151	1,070,205	▲ 9,054	▲0.8%	1,052,290	1,061,336	▲ 9,046	▲0.9%

※新規地点群　地点群…　　地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	当月			前年同月			前年同月比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	当月	前年同月	増減	前年比(%)
北海道	923,562	194,306	1,117,868	921,582	203,731	1,125,313	1,980	0.2%	▲ 9,425	▲4.6%	▲ 7,445	▲0.7%	11.9	11.8	0.1	0.8%
東　北	943,904	185,424	1,129,328	983,042	190,468	1,173,510	▲ 39,138	▲4.0%	▲ 5,044	▲2.6%	▲ 44,182	▲3.8%	10.7	11.1	▲ 0.4	▲3.6%
関　東	4,049,242	429,847	4,479,089	4,314,586	471,205	4,785,791	▲ 265,344	▲6.1%	▲ 41,358	▲8.8%	▲ 306,702	▲6.4%	13.1	13.9	▲ 0.8	▲5.8%
中　部	1,423,365	77,348	1,500,713	1,564,698	74,042	1,638,740	▲ 141,333	▲9.0%	3,306	4.5%	▲ 138,027	▲8.4%	13.5	14.7	▲ 1.2	▲8.2%
北　陸	263,867	28,570	292,437	285,823	29,104	314,927	▲ 21,956	▲7.7%	▲ 534	▲1.8%	▲ 22,490	▲7.1%	9.5	10.2	▲ 0.7	▲6.9%
近　畿	1,362,509	61,620	1,424,129	1,516,814	61,954	1,578,768	▲ 154,305	▲10.2%	▲ 334	▲0.5%	▲ 154,639	▲9.8%	11.9	13.1	▲ 1.2	▲9.2%
中　国	865,488	37,224	902,712	948,651	41,615	990,266	▲ 83,163	▲8.8%	▲ 4,391	▲10.6%	▲ 87,554	▲8.8%	12.0	13.2	▲ 1.2	▲9.1%
四　国	404,686	5,207	409,893	450,377	5,262	455,639	▲ 45,691	▲10.1%	▲ 55	▲1.0%	▲ 45,746	▲10.0%	9.8	10.8	▲ 1.0	▲9.3%
九　州	1,925,516	75,205	2,000,721	2,133,920	81,977	2,215,897	▲ 208,404	▲9.8%	▲ 6,772	▲8.3%	▲ 215,176	▲9.7%	10.4	11.5	▲ 1.1	▲9.6%
沖　縄	232,400	1,126	233,526	248,203	1,195	249,398	▲ 15,803	▲6.4%	▲ 69	▲5.8%	▲ 15,872	▲6.4%	7.2	7.8	▲ 0.6	▲7.7%
全　国	12,394,539	1,095,877	13,490,416	13,367,696	1,160,553	14,528,249	▲ 973,157	▲7.3%	▲ 64,676	▲5.6%	▲ 1,037,833	▲7.1%	11.8	12.6	▲ 0.8	▲6.3%

当月平均気温		
出典:気象庁		前年比
札幌	3.6℃	1.6℃
仙台	6.8℃	▲0.8℃
東京	11.0℃	0.3℃
名古屋	11.0℃	0.6℃
富山	7.9℃	▲0.5℃
大阪	10.9℃	0.0℃
広島	10.8℃	0.2℃
高松	10.3℃	▲0.3℃
福岡	11.9℃	0.0℃
那覇	20.0℃	0.6℃
全国	10.4℃	0.2℃

参考　2026年3月の一般ガス事業のお客様件数・ガス販売量実績

出典:経産省iP

		当　月	前年同月	増　減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家庭用	27,450	27,170	280	1.0%
	商業用他	1,199	1,197	2	0.1%
	計	28,650	28,367	282	1.0%

		当　月	前年同月	増　減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家庭用	1,127,841	1,183,009	▲ 55,168	▲4.7%
	商業用他	2,517,784	2,496,864	20,921	0.8%
	計	3,645,626	3,679,873	▲ 34,247	▲0.9%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年3月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2025年度累計（4月-3月） コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典：ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）（件）			
	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増減	前年比（%）	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増減	前年比（%）	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増減	前年比（%）	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増減	前年比（%）	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増減	前年比（%）
北海道	4,152	4,123	29	0.7%	1,697,866	1,695,297	2,569	0.2%	1,171,795	1,173,268	▲ 1,473	▲0.1%	951,573	960,981	▲ 9,408	▲1.0%	936,611	945,871	▲ 9,260	▲ 1.0%
東　北	7,092	7,121	▲ 29	▲0.4%	1,816,430	1,823,430	▲ 7,000	▲0.4%	1,359,484	1,363,482	▲ 3,998	▲0.3%	1,076,260	1,087,665	▲ 11,405	▲1.0%	1,061,998	1,073,285	▲ 11,287	▲ 1.1%
関　東	24,159	24,264	▲ 105	▲0.4%	6,208,769	6,228,122	▲ 19,353	▲0.3%	4,457,050	4,480,822	▲ 23,772	▲0.5%	3,757,301	3,787,551	▲ 30,250	▲0.8%	3,720,104	3,750,251	▲ 30,147	▲ 0.8%
中　部	7,863	7,877	▲ 14	▲0.2%	2,115,946	2,120,068	▲ 4,122	▲0.2%	1,525,122	1,534,716	▲ 9,594	▲0.6%	1,286,148	1,294,578	▲ 8,430	▲0.7%	1,277,036	1,285,535	▲ 8,499	▲ 0.7%
北　陸	3,220	3,240	▲ 20	▲0.6%	694,110	697,298	▲ 3,188	▲0.5%	440,356	446,178	▲ 5,822	▲1.3%	337,528	340,512	▲ 2,984	▲0.9%	334,523	337,630	▲ 3,107	▲ 0.9%
近　畿	11,506	8,771	2,735	31.2%	2,431,947	2,496,507	▲ 64,560	▲2.6%	1,832,147	1,848,264	▲ 16,117	▲0.9%	1,390,788	1,413,157	▲ 22,369	▲1.6%	1,381,864	1,404,217	▲ 22,353	▲ 1.6%
中　国	7,069	7,080	▲ 11	▲0.2%	1,618,308	1,618,775	▲ 467	▲0.0%	1,104,674	1,105,439	▲ 765	▲0.1%	873,005	878,731	▲ 5,726	▲0.7%	867,966	873,612	▲ 5,646	▲ 0.6%
四　国	4,282	4,269	13	0.3%	872,495	872,163	332	0.0%	685,244	683,587	1,657	0.2%	499,523	503,883	▲ 4,360	▲0.9%	498,469	502,802	▲ 4,333	▲ 0.9%
九　州	14,329	14,221	108	0.8%	3,652,762	3,644,221	8,541	0.2%	2,739,484	2,739,120	364	0.0%	2,242,792	2,256,627	▲ 13,835	▲0.6%	2,230,594	2,244,196	▲ 13,602	▲ 0.6%
沖　縄	2,623	2,601	22	0.8%	437,650	432,756	4,894	1.1%	429,103	426,049	3,054	0.7%	383,692	377,746	5,946	1.6%	383,411	377,458	5,953	1.6%
全　国	86,295	83,567	2,728	3.3%	21,546,283	21,628,637	▲ 82,354	▲0.4%	15,744,459	15,800,925	▲ 56,466	▲0.4%	12,798,610	12,901,431	▲ 102,821	▲0.8%	12,692,576	12,794,857	▲ 102,281	▲ 0.8%

※新規地点群　累計　　地点群…地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	2025年度累計(4月-3月)			前年同期			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2025年度累計（4月-3月）	前年同期	増　減	前年比（%）
北海道	7,484,942	1,528,521	9,013,463	7,202,492	1,455,068	8,657,560	282,450	3.9%	73,453	5.0%	355,903	4.1%	8.0	7.6	0.4	5.3%
東　北	8,939,412	1,845,839	10,785,251	9,047,684	1,730,519	10,778,203	▲ 108,272	▲1.2%	115,320	6.7%	7,048	0.1%	8.4	8.4	0.0	0.0%
関　東	35,977,088	3,889,398	39,866,486	36,458,417	3,836,485	40,294,902	▲ 481,329	▲1.3%	52,913	1.4%	▲ 428,416	▲1.1%	9.7	9.7	0.0	0.0%
中　部	12,414,152	725,070	13,139,222	12,766,510	695,612	13,462,122	▲ 352,358	▲2.8%	29,458	4.2%	▲ 322,900	▲2.4%	9.7	9.9	▲ 0.2	▲2.0%
北　陸	2,383,028	323,667	2,706,695	2,432,077	337,486	2,769,563	▲ 49,049	▲2.0%	▲ 13,819	▲4.1%	▲ 62,868	▲2.3%	7.1	7.2	▲ 0.1	▲1.4%
近　畿	11,954,413	612,668	12,567,081	12,427,794	618,691	13,046,485	▲ 473,381	▲3.8%	▲ 6,023	▲1.0%	▲ 479,404	▲3.7%	8.7	8.9	▲ 0.2	▲2.2%
中　国	7,452,377	375,174	7,827,551	7,671,770	378,007	8,049,777	▲ 219,393	▲2.9%	▲ 2,833	▲0.7%	▲ 222,226	▲2.8%	8.6	8.8	▲ 0.2	▲2.3%
四　国	3,741,772	68,123	3,809,895	3,879,304	68,712	3,948,016	▲ 137,532	▲3.5%	▲ 589	▲0.9%	▲ 138,121	▲3.5%	7.5	7.7	▲ 0.2	▲2.6%
九　州	17,156,672	883,032	18,039,704	17,618,679	938,100	18,556,779	▲ 462,007	▲2.6%	▲ 55,068	▲5.9%	▲ 517,075	▲2.8%	7.7	7.9	▲ 0.2	▲2.5%
沖　縄	2,124,002	16,240	2,140,242	2,091,021	16,513	2,107,534	32,981	1.6%	▲ 273	▲1.7%	32,708	1.6%	5.5	5.5	0.0	0.0%
全　国	109,627,858	10,267,732	119,895,590	111,595,748	10,075,193	121,670,941	▲ 1,967,890	▲1.8%	192,539	1.9%	▲ 1,775,351	▲1.5%	8.6	8.7	▲ 0.1	▲1.1%

2025年度累計(4月-3月) 平均気温		
出典：気象庁		前年比
札幌	11.6℃	0.6℃
仙台	15.3℃	0.7℃
東京	18.0℃	0.6℃
名古屋	18.3℃	0.6℃
富山	16.6℃	0.7℃
大阪	19.1℃	0.7℃
広島	18.4℃	0.6℃
高松	18.8℃	0.7℃
福岡	19.4℃	0.7℃
那覇	24.4℃	0.4℃
全国	18.0℃	0.6

参考　2025年度(4月-3月)累計　一般ガス事業のガス販売量実績

出典：経産省iP

		当年4月－3月	前年同期	増　減	前年比（%）
お客さま件数（千戸）	家庭用	327,843	325,185	2,658	0.8%
	商業用他	14,338	14,311	27	0.2%
	計	342,181	311,128	31,053	10.0%

		当年4月－3月	前年同期	増減	前年比（%）
ガス販売量（千㎥）	家庭用	9,041,816	6,662,681	2,379,135	35.7%
	商業用他	28,996,432	23,976,132	5,020,299	20.9%
	計	38,038,248	30,638,813	7,399,435	24.2%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年累計（1月-3月） コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）(件)			
	2026年累計(1月-3	前年同期	増減	前年比（%）	2026年累計(1月-3	前年同期	増減	2026年累計（1月-3月）	2026年累計（1月-3月）	前年同期	増減	2026年累計(1月-3	2026年累計（1月-3月）	前年同期	増減	2026年累計（1月-3月）	2026年累計（1月-3月）	前年同期	増減	2026年累計（1月-3月）
北海道	1,039	1,034	5	0.5%	424,802	424,016	786	0.2%	292,669	293,182	▲ 513	▲0.2%	237,016	239,194	▲ 2,178	▲0.9%	233,249	235,403	▲ 2,154	▲ 0.9%
東　北	1,772	1,776	▲ 4	▲0.2%	454,046	454,709	▲ 663	▲0.1%	339,501	340,617	▲ 1,116	▲0.3%	268,044	270,378	▲ 2,334	▲0.9%	264,480	266,805	▲ 2,325	▲ 0.9%
関　東	6,025	6,047	▲ 22	▲0.4%	1,548,364	1,554,597	▲ 6,233	▲0.4%	1,110,834	1,117,858	▲ 7,024	▲0.6%	937,095	943,878	▲ 6,783	▲0.7%	927,802	934,526	▲ 6,724	▲ 0.7%
中　部	1,954	1,968	▲ 14	▲0.7%	527,718	529,441	▲ 1,723	▲0.3%	379,585	382,411	▲ 2,826	▲0.7%	320,090	322,959	▲ 2,869	▲0.9%	317,812	320,711	▲ 2,899	▲ 0.9%
北　陸	801	810	▲ 9	▲1.1%	173,152	174,090	▲ 938	▲0.5%	109,252	111,136	▲ 1,884	▲1.7%	83,848	84,712	▲ 864	▲1.0%	83,075	84,013	▲ 938	▲ 1.1%
近　畿	2,860	2,903	▲ 43	▲1.5%	604,145	616,385	▲ 12,240	▲2.0%	456,373	460,675	▲ 4,302	▲0.9%	345,815	350,957	▲ 5,142	▲1.5%	343,523	348,716	▲ 5,193	▲ 1.5%
中　国	1,768	1,763	5	0.3%	404,630	403,724	906	0.2%	277,252	275,414	1,838	0.7%	217,516	218,511	▲ 995	▲0.5%	216,260	217,236	▲ 976	▲ 0.4%
四　国	1,074	1,069	5	0.5%	218,430	218,208	222	0.1%	171,518	170,985	533	0.3%	124,235	125,672	▲ 1,437	▲1.1%	123,968	125,405	▲ 1,437	▲ 1.1%
九　州	3,584	3,561	23	0.6%	912,651	911,387	1,264	0.1%	683,933	685,089	▲ 1,156	▲0.2%	558,361	562,757	▲ 4,396	▲0.8%	555,299	559,645	▲ 4,346	▲ 0.8%
沖　縄	660	652	8	1.2%	109,767	108,656	1,111	1.0%	107,533	106,587	946	0.9%	96,869	95,070	1,799	1.9%	96,800	94,998	1,802	1.9%
全　国	21,537	21,583	▲ 46	▲0.2%	5,377,705	5,395,213	▲ 17,508	▲0.3%	3,928,450	3,943,954	▲ 15,504	▲0.4%	3,188,889	3,214,088	▲ 25,199	▲0.8%	3,162,268	3,187,458	▲ 25,190	▲ 0.8%

※新規地点群　累計　　地点群…地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	2026年累計(1月-3月)			前年同月累計			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2026年累計（1月-3月）	前年同月累計	増　減	前年比(%)
北海道	3,111,197	650,696	3,761,893	2,995,440	644,364	3,639,804	115,757	3.9%	6,332	1.0%	122,089	3.4%	13.1	12.5	0.6	4.8%
東　北	3,079,998	649,326	3,729,324	3,148,768	614,200	3,762,968	▲ 68,770	▲2.2%	35,126	5.7%	▲ 33,644	▲0.9%	11.5	11.6	▲ 0.1	▲0.9%
関　東	13,584,227	1,456,924	15,041,151	13,887,174	1,483,575	15,370,749	▲ 302,947	▲2.2%	▲ 26,651	▲1.8%	▲ 329,598	▲2.1%	14.5	14.7	▲ 0.2	▲1.4%
中　部	4,802,403	245,484	5,047,887	5,025,871	229,697	5,255,568	▲ 223,468	▲4.4%	15,787	6.9%	▲ 207,681	▲4.0%	15.0	15.6	▲ 0.6	▲3.8%
北　陸	866,907	92,733	959,640	903,661	100,875	1,004,536	▲ 36,754	▲4.1%	▲ 8,142	▲8.1%	▲ 44,896	▲4.5%	10.3	10.7	▲ 0.4	▲3.7%
近　畿	4,506,614	194,457	4,701,071	4,785,124	191,339	4,976,463	▲ 278,510	▲5.8%	3,118	1.6%	▲ 275,392	▲5.5%	13.0	13.6	▲ 0.6	▲4.4%
中　国	2,871,719	133,391	3,005,110	3,042,666	140,191	3,182,857	▲ 170,947	▲5.6%	▲ 6,800	▲4.9%	▲ 177,747	▲5.6%	13.2	13.9	▲ 0.7	▲5.0%
四　国	1,363,626	17,756	1,381,382	1,458,345	18,834	1,477,179	▲ 94,719	▲6.5%	▲ 1,078	▲5.7%	▲ 95,797	▲6.5%	11.0	11.6	▲ 0.6	▲5.2%
九　州	6,387,287	239,430	6,626,717	6,863,721	262,005	7,125,726	▲ 476,434	▲6.9%	▲ 22,575	▲8.6%	▲ 499,009	▲7.0%	11.4	12.2	▲ 0.8	▲6.6%
沖　縄	720,956	3,466	724,422	760,736	3,352	764,088	▲ 39,780	▲5.2%	114	3.4%	▲ 39,666	▲5.2%	7.4	8.0	▲ 0.6	▲7.5%
全　国	41,294,934	3,683,663	44,978,597	42,871,506	3,688,432	46,559,938	▲ 1,576,572	▲3.7%	▲ 4,769	▲0.1%	▲ 1,581,341	▲3.4%	12.9	13.3	▲ 0.4	▲3.0%

2026年累計(1月-3月) 平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	▲2.3℃	▲2.3℃
仙台	3.3℃	▲1.3℃
東京	7.1℃	▲0.9℃
名古屋	6.1℃	▲0.8℃
富山	3.8℃	▲1.1℃
大阪	7.3℃	▲0.4℃
広島	6.7℃	▲0.1℃
高松	6.9℃	▲0.3℃
福岡	8.3℃	0.2℃
那覇	17.7℃	0.3℃
全国	6.5℃	▲0.7℃

参考　2026年(1月－3月)累計　一般ガス事業のガス販売量実績

出典:経産省iP

		当年1月－3月	前年同期	増　減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家 庭 用	82,268	81,445	823	1.0%
	商業用他	14,332	14,318	13	0.1%
	計	85,867	85,037	830	1.0%

		当年1月－3月	前年同期	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家 庭 用	3,719,971	3,781,087	▲ 61,116	▲ 1.6%
	商業用他	7,895,367	8,047,662	▲ 152,295	▲ 1.9%
	計	11,615,337	11,828,748	▲ 213,411	▲ 1.8%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年4月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2026/7/6

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）（件）			
	当月末	前年同月末	増減	前年比（%）	当月末	前年同月末	増減	前年比（%）	当月末	前年同月末	増減	前年比（%）	当月末	前年同月末	増減	前年比（%）	当月末	前年同月末	増減	前年比（%）
北海道	347	345	2	0.6%	141,726	141,367	359	0.3%	97,573	97,750	▲ 177	▲0.2%	78,872	79,672	▲ 800	▲1.0%	77,619	78,414	▲ 795	▲1.0%
東　北	591	592	▲ 1	▲0.2%	151,411	151,433	▲ 22	▲0.0%	113,181	113,498	▲ 317	▲0.3%	89,263	90,194	▲ 931	▲1.0%	88,079	89,003	▲ 924	▲1.0%
関　東	2,006	2,018	▲ 12	▲0.6%	515,553	518,427	▲ 2,874	▲0.6%	369,895	372,581	▲ 2,686	▲0.7%	311,921	314,256	▲ 2,335	▲0.7%	308,825	311,127	▲ 2,302	▲0.7%
中　部	649	657	▲ 8	▲1.2%	175,626	176,548	▲ 922	▲0.5%	126,224	127,496	▲ 1,272	▲1.0%	106,449	107,568	▲ 1,119	▲1.0%	105,698	106,823	▲ 1,125	▲1.1%
北　陸	267	269	▲ 2	▲0.7%	57,718	57,902	▲ 184	▲0.3%	36,419	36,928	▲ 509	▲1.4%	28,086	28,322	▲ 236	▲0.8%	27,832	28,085	▲ 253	▲0.9%
近　畿	952	968	▲ 16	▲1.7%	200,873	204,563	▲ 3,690	▲1.8%	151,952	153,501	▲ 1,549	▲1.0%	115,194	116,892	▲ 1,698	▲1.5%	114,424	116,146	▲ 1,722	▲1.5%
中　国	590	591	▲ 1	▲0.2%	134,866	135,044	▲ 178	▲0.1%	92,452	92,238	214	0.2%	72,745	73,184	▲ 439	▲0.6%	72,329	72,762	▲ 433	▲0.6%
四　国	358	356	2	0.6%	72,810	72,643	167	0.2%	57,163	57,085	78	0.1%	41,205	41,890	▲ 685	▲1.6%	41,115	41,800	▲ 685	▲1.6%
九　州	1,196	1,192	4	0.3%	304,205	304,108	97	0.0%	228,367	228,611	▲ 244	▲0.1%	185,916	187,737	▲ 1,821	▲1.0%	184,883	186,703	▲ 1,820	▲1.0%
沖　縄	221	217	4	1.8%	36,669	36,280	389	1.1%	35,945	35,589	356	1.0%	31,777	31,709	68	0.2%	31,754	31,685	69	0.2%
全　国	7,177	7,205	▲ 28	▲0.4%	1,791,457	1,798,315	▲ 6,858	▲0.4%	1,309,171	1,315,277	▲ 6,106	▲0.5%	1,061,428	1,071,424	▲ 9,996	▲0.9%	1,052,558	1,062,548	▲ 9,990	▲0.9%

※新規地点群　地点群…　　地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	当月			前年同月			前年同月比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	当月	前年同月	増減	前年比（%）
北海道	759,615	142,009	901,624	806,763	159,311	966,074	▲ 47,148	▲5.8%	▲ 17,302	▲10.9%	▲ 64,450	▲6.7%	9.8	10.3	▲ 0.5	▲4.9%
東　北	933,912	138,562	1,072,474	982,279	149,407	1,131,686	▲ 48,367	▲4.9%	▲ 10,845	▲7.3%	▲ 59,212	▲5.2%	10.6	11.0	▲ 0.4	▲3.6%
関　東	3,841,277	357,812	4,199,089	4,069,711	377,669	4,447,380	▲ 228,434	▲5.6%	▲ 19,857	▲5.3%	▲ 248,291	▲5.6%	12.4	13.1	▲ 0.7	▲5.3%
中　部	1,316,463	61,633	1,378,096	1,385,989	62,114	1,448,103	▲ 69,526	▲5.0%	▲ 481	▲0.8%	▲ 70,007	▲4.8%	12.5	13.0	▲ 0.5	▲3.8%
北　陸	255,741	26,024	281,765	268,861	25,996	294,857	▲ 13,120	▲4.9%	28	0.1%	▲ 13,092	▲4.4%	9.2	9.6	▲ 0.4	▲4.2%
近　畿	1,333,565	62,131	1,395,696	1,394,776	54,577	1,449,353	▲ 61,211	▲4.4%	7,554	13.8%	▲ 53,657	▲3.7%	11.7	12.0	▲ 0.3	▲2.5%
中　国	800,791	26,302	827,093	854,117	30,728	884,845	▲ 53,326	▲6.2%	▲ 4,426	▲14.4%	▲ 57,752	▲6.5%	11.1	11.7	▲ 0.6	▲5.1%
四　国	390,675	4,909	395,584	418,731	5,299	424,030	▲ 28,056	▲6.7%	▲ 390	▲7.4%	▲ 28,446	▲6.7%	9.5	10.0	▲ 0.5	▲5.0%
九　州	1,809,351	66,133	1,875,484	1,947,944	72,858	2,020,802	▲ 138,593	▲7.1%	▲ 6,725	▲9.2%	▲ 145,318	▲7.2%	9.8	10.4	▲ 0.6	▲5.8%
沖　縄	216,610	1,195	217,805	238,821	1,240	240,061	▲ 22,211	▲9.3%	▲ 45	▲3.6%	▲ 22,256	▲9.3%	6.8	7.5	▲ 0.7	▲9.3%
全　国	11,658,000	886,710	12,544,710	12,367,992	939,199	13,307,191	▲ 709,992	▲5.7%	▲ 52,489	▲5.6%	▲ 762,481	▲5.7%	11.1	11.6	▲ 0.5	▲4.3%

当月平均気温		
出典:気象庁		前年比
札幌	9.4℃	0.9℃
仙台	12.7℃	0.7℃
東京	16.6℃	1.0℃
名古屋	16.8℃	1.1℃
富山	14.3℃	1.0℃
大阪	17.2℃	1.3℃
広島	16.4℃	0.9℃
高松	16.6℃	1.0℃
福岡	17.0℃	0.8℃
那覇	23.1℃	2.6℃
全国	16.0℃	1.1℃

参考　2026年4月の一般ガス事業のお客様件数・ガス販売量実績

出典:経産省iP

		当　月	前年同月	増　減	前年比（%）
お客さま件数（千戸）	家庭用	27,563	27,277	286	1.0%
	商業用他	1,187	1,201	▲ 13	▲1.1%
	計	28,750	28,477	272	1.0%

		当　月	前年同月	増　減	前年比（%）
ガス販売量（千㎥）	家庭用	921,594	972,271	▲ 50,677	▲5.2%
	商業用他	2,149,144	2,138,633	10,511	0.5%
	計	3,070,738	3,110,904	▲ 40,166	▲1.3%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年4月分コミュニティーガス事業　生産動態統計の概況

2026年度累計(4月-3月) コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典:ガス市場整備課 簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）(件)			
	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	347	345	2	0.6%	141,726	141,367	359	0.3%	97,573	97,750	▲ 177	▲0.2%	78,872	79,672	▲ 800	▲1.0%	77,619	78,414	▲ 795	▲ 1.0%
東北	591	592	▲ 1	▲0.2%	151,411	151,433	▲ 22	▲0.0%	113,181	113,498	▲ 317	▲0.3%	89,263	90,194	▲ 931	▲1.0%	88,079	89,003	▲ 924	▲ 1.0%
関東	2,006	2,018	▲ 12	▲0.6%	515,553	518,427	▲ 2,874	▲0.6%	369,895	372,581	▲ 2,686	▲0.7%	311,921	314,256	▲ 2,335	▲0.7%	308,825	311,127	▲ 2,302	▲ 0.7%
中部	649	657	▲ 8	▲1.2%	175,626	176,548	▲ 922	▲0.5%	126,224	127,496	▲ 1,272	▲1.0%	106,449	107,568	▲ 1,119	▲1.0%	105,698	106,823	▲ 1,125	▲ 1.1%
北陸	267	269	▲ 2	▲0.7%	57,718	57,902	▲ 184	▲0.3%	36,419	36,928	▲ 509	▲1.4%	28,086	28,322	▲ 236	▲0.8%	27,832	28,085	▲ 253	▲ 0.9%
近畿	952	968	▲ 16	▲1.7%	200,873	204,563	▲ 3,690	▲1.8%	151,952	153,501	▲ 1,549	▲1.0%	115,194	116,892	▲ 1,698	▲1.5%	114,424	116,146	▲ 1,722	▲ 1.5%
中国	590	591	▲ 1	▲0.2%	134,866	135,044	▲ 178	▲0.1%	92,452	92,238	214	0.2%	72,745	73,184	▲ 439	▲0.6%	72,329	72,762	▲ 433	▲ 0.6%
四国	358	356	2	0.6%	72,810	72,643	167	0.2%	57,163	57,085	78	0.1%	41,205	41,890	▲ 685	▲1.6%	41,115	41,800	▲ 685	▲ 1.6%
九州	1,196	1,192	4	0.3%	304,205	304,108	97	0.0%	228,367	228,611	▲ 244	▲0.1%	185,916	187,737	▲ 1,821	▲1.0%	184,883	186,703	▲ 1,820	▲ 1.0%
沖縄	221	217	4	1.8%	36,669	36,280	389	1.1%	35,945	35,589	356	1.0%	31,777	31,709	68	0.2%	31,754	31,685	69	0.2%
全国	7,177	7,205	▲ 28	▲0.4%	1,791,457	1,798,315	▲ 6,858	▲0.4%	1,309,171	1,315,277	▲ 6,106	▲0.5%	1,061,428	1,071,424	▲ 9,996	▲0.9%	1,052,558	1,062,548	▲ 9,990	▲ 0.9%

※新規地点群 累計 地点群…地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	2026年度累計(4月-3月)			前年同期			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2026年度累計(4月-3月)	前年同期	増減	前年比(%)
北海道	759,615	142,009	901,624	806,763	159,311	966,074	▲ 47,148	▲5.8%	▲ 17,302	▲10.9%	▲ 64,450	▲6.7%	9.8	10.3	▲ 0.5	▲4.9%
東北	933,912	138,562	1,072,474	982,279	149,407	1,131,686	▲ 48,367	▲4.9%	▲ 10,845	▲7.3%	▲ 59,212	▲5.2%	10.6	11.0	▲ 0.4	▲3.6%
関東	3,841,277	357,812	4,199,089	4,069,711	377,669	4,447,380	▲ 228,434	▲5.6%	▲ 19,857	▲5.3%	▲ 248,291	▲5.6%	12.4	13.1	▲ 0.7	▲5.3%
中部	1,316,463	61,633	1,378,096	1,385,989	62,114	1,448,103	▲ 69,526	▲5.0%	▲ 481	▲0.8%	▲ 70,007	▲4.8%	12.5	13.0	▲ 0.5	▲3.8%
北陸	255,741	26,024	281,765	268,861	25,996	294,857	▲ 13,120	▲4.9%	28	0.1%	▲ 13,092	▲4.4%	9.2	9.6	▲ 0.4	▲4.2%
近畿	1,333,565	62,131	1,395,696	1,394,776	54,577	1,449,353	▲ 61,211	▲4.4%	7,554	13.8%	▲ 53,657	▲3.7%	11.7	12.0	▲ 0.3	▲2.5%
中国	800,791	26,302	827,093	854,117	30,728	884,845	▲ 53,326	▲6.2%	▲ 4,426	▲14.4%	▲ 57,752	▲6.5%	11.1	11.7	▲ 0.6	▲5.1%
四国	390,675	4,909	395,584	418,731	5,299	424,030	▲ 28,056	▲6.7%	▲ 390	▲7.4%	▲ 28,446	▲6.7%	9.5	10.0	▲ 0.5	▲5.0%
九州	1,809,351	66,133	1,875,484	1,947,944	72,858	2,020,802	▲ 138,593	▲7.1%	▲ 6,725	▲9.2%	▲ 145,318	▲7.2%	9.8	10.4	▲ 0.6	▲5.8%
沖縄	216,610	1,195	217,805	238,821	1,240	240,061	▲ 22,211	▲9.3%	▲ 45	▲3.6%	▲ 22,256	▲9.3%	6.8	7.5	▲ 0.7	▲9.3%
全国	11,658,000	886,710	12,544,710	12,367,992	939,199	13,307,191	▲ 709,992	▲5.7%	▲ 52,489	▲5.6%	▲ 762,481	▲5.7%	11.1	11.6	▲ 0.5	▲4.3%

2026年度累計(4月-3月) 平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	14.2℃	3.2℃
仙台	16.6℃	2.0℃
東京	19.5℃	2.1℃
名古屋	20.3℃	2.6℃
富山	18.7℃	2.8℃
大阪	20.7℃	2.4℃
広島	20.2℃	2.5℃
高松	20.3℃	2.2℃
福岡	20.7℃	2.0℃
那覇	24.6℃	0.6℃
全国	19.6℃	2.2

参考 2026年度(4月-3月)累計 一般ガス事業のガス販売量実績

出典:経産省iP

		当年4月－3月	前年同期	増減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家庭用	27,563	300,392	▲ 272,830	▲90.8%
	商業用他	1,187	13,139	▲ 11,952	▲91.0%
	計	28,750	313,531	▲ 284,781	▲90.8%

		当年4月－3月	前年同期	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家庭用	921,594	6,662,681	▲ 5,741,087	▲ 86.2%
	商業用他	2,149,144	23,976,132	##########	▲ 91.0%
	計	3,070,738	30,638,813	▲ 27,568,075	▲ 90.0%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年累計（1月-4月） コミュニティーガス事業生産動態統計の概況

出典:ガス市場整備課　簡易ガス事業生産動態統計の概況

	地点群数				許可地点数（件）				メーター取付数（個）				調定数（件）				（内家庭用調定数）（件）			
	2026年累計(1月-4	前年同期	増減	前年比（%）	2026年累計(1月-4	前年同期	増減	2026年累計（1月-4月）	2026年累計（1月-4月）	前年同期	増減	2026年累計(1月-4	2026年累計（1月-4月）	前年同期	増減	2026年累計（1月-4月）	2026年累計（1月-4月）	前年同期	増減	2026年累計（1月-4月）
北海道	1,386	1,379	7	0.5%	566,528	565,383	1,145	0.2%	390,242	390,932	▲ 690	▲0.2%	315,888	318,866	▲ 2,978	▲0.9%	310,868	313,817	▲ 2,949	▲ 0.9%
東　北	2,363	2,368	▲ 5	▲0.2%	605,457	606,142	▲ 685	▲0.1%	452,682	454,115	▲ 1,433	▲0.3%	357,307	360,572	▲ 3,265	▲0.9%	352,559	355,808	▲ 3,249	▲ 0.9%
関　東	8,031	8,065	▲ 34	▲0.4%	2,063,917	2,073,024	▲ 9,107	▲0.4%	1,480,729	1,490,439	▲ 9,710	▲0.7%	1,249,016	1,258,134	▲ 9,118	▲0.7%	1,236,627	1,245,653	▲ 9,026	▲ 0.7%
中　部	2,603	2,625	▲ 22	▲0.8%	703,344	705,989	▲ 2,645	▲0.4%	505,809	509,907	▲ 4,098	▲0.8%	426,539	430,527	▲ 3,988	▲0.9%	423,510	427,534	▲ 4,024	▲ 0.9%
北　陸	1,068	1,079	▲ 11	▲1.0%	230,870	231,992	▲ 1,122	▲0.5%	145,671	148,064	▲ 2,393	▲1.6%	111,934	113,034	▲ 1,100	▲1.0%	110,907	112,098	▲ 1,191	▲ 1.1%
近　畿	3,812	3,871	▲ 59	▲1.5%	805,018	820,948	▲ 15,930	▲1.9%	608,325	614,176	▲ 5,851	▲1.0%	461,009	467,849	▲ 6,840	▲1.5%	457,947	464,862	▲ 6,915	▲ 1.5%
中　国	2,358	2,354	4	0.2%	539,496	538,768	728	0.1%	369,704	367,652	2,052	0.6%	290,261	291,695	▲ 1,434	▲0.5%	288,589	289,998	▲ 1,409	▲ 0.5%
四　国	1,432	1,425	7	0.5%	291,240	290,851	389	0.1%	228,681	228,070	611	0.3%	165,440	167,562	▲ 2,122	▲1.3%	165,083	167,205	▲ 2,122	▲ 1.3%
九　州	4,780	4,753	27	0.6%	1,216,856	1,215,495	1,361	0.1%	912,300	913,700	▲ 1,400	▲0.2%	744,277	750,494	▲ 6,217	▲0.8%	740,182	746,348	▲ 6,166	▲ 0.8%
沖　縄	881	869	12	1.4%	146,436	144,936	1,500	1.0%	143,478	142,176	1,302	0.9%	128,646	126,779	1,867	1.5%	128,554	126,683	1,871	1.5%
全　国	28,714	28,788	▲ 74	▲0.3%	7,169,162	7,193,528	▲ 24,366	▲0.3%	5,237,621	5,259,231	▲ 21,610	▲0.4%	4,250,317	4,285,512	▲ 35,195	▲0.8%	4,214,826	4,250,006	▲ 35,180	▲ 0.8%

※新規地点群　累計　　地点群…地点

（100.4652MJ=24,000kcal換算）

	販売量（㎥）												家庭用単位消費量（㎥/戸）			
	2026年累計(1月-4月)			前年同月累計			前年比									
	家庭用	商業用他	合計	家庭用	商業用他	合計	家庭用	%	商業用他	%	合計	%	2026年累計（1月-4月）	前年同月累計	増　減	前年比(%)
北海道	3,870,812	792,705	4,663,517	2,995,440	1,610,438	4,605,878	875,372	29.2%	▲ 817,733	▲50.8%	57,639	1.3%	12.3	9.4	2.9	30.9%
東　北	4,013,910	787,888	4,801,798	3,148,768	1,745,886	4,894,654	865,142	27.5%	▲ 957,998	▲54.9%	▲ 92,856	▲1.9%	11.2	8.7	2.5	28.7%
関　東	17,425,504	1,814,736	19,240,240	13,887,174	5,930,955	19,818,129	3,538,330	25.5%	▲ 4,116,219	▲69.4%	▲ 577,889	▲2.9%	14.0	11.0	3.0	27.3%
中　部	6,118,866	307,117	6,425,983	5,025,871	1,677,800	6,703,671	1,092,995	21.7%	▲ 1,370,683	▲81.7%	▲ 277,688	▲4.1%	14.3	11.7	2.6	22.2%
北　陸	1,122,648	118,757	1,241,405	903,661	395,732	1,299,393	218,987	24.2%	▲ 276,975	▲70.0%	▲ 57,988	▲4.5%	10.0	8.0	2.0	25.0%
近　畿	5,840,179	256,588	6,096,767	4,785,124	1,640,692	6,425,816	1,055,055	22.0%	▲ 1,384,104	▲84.4%	▲ 329,049	▲5.1%	12.7	10.2	2.5	24.5%
中　国	3,672,510	159,693	3,832,203	3,042,666	1,025,036	4,067,702	629,844	20.7%	▲ 865,343	▲84.4%	▲ 235,499	▲5.8%	12.7	10.4	2.3	22.1%
四　国	1,754,301	22,665	1,776,966	1,458,345	442,864	1,901,209	295,956	20.3%	▲ 420,199	▲94.9%	▲ 124,243	▲6.5%	10.6	8.7	1.9	21.8%
九　州	8,196,638	305,563	8,502,201	6,863,721	2,282,807	9,146,528	1,332,917	19.4%	▲ 1,977,244	▲86.6%	▲ 644,327	▲7.0%	11.0	9.1	1.9	20.9%
沖　縄	937,566	4,661	942,227	760,736	243,413	1,004,149	176,830	23.2%	▲ 238,752	▲98.1%	▲ 61,922	▲6.2%	7.3	6.0	1.3	21.7%
全　国	52,952,934	4,570,373	57,523,307	42,871,506	16,995,623	59,867,129	10,081,428	23.5%	▲ 12,425,250	▲73.1%	▲ 2,343,822	▲3.9%	12.5	10.0	2.5	25.0%

2026年累計(1月-4月) 平均気温		
	出典:気象庁	前年比
札幌	▲2.3℃	▲2.3℃
仙台	3.3℃	▲1.3℃
東京	7.1℃	▲0.9℃
名古屋	6.1℃	▲0.8℃
富山	3.8℃	▲1.1℃
大阪	7.3℃	▲0.4℃
広島	6.7℃	▲0.1℃
高松	6.9℃	▲0.3℃
福岡	8.3℃	0.2℃
那覇	17.7℃	0.3℃
全国	6.5℃	▲0.7℃

参考　2026年(1月－4月)累計　一般ガス事業のガス販売量実績

		当年1月－4月	前年同期	増　減	前年比(%)
お客さま件数（千戸）	家 庭 用	109,831	108,722	1,109	1.0%
	商業用他	4,742	4,793	▲ 51	▲ 1.1%
	計	114,573	113,515	1,058	0.9%

出典:経産省iP

		当年1月－4月	前年同期	増減	前年比(%)
ガス販売量（千㎥）	家 庭 用	4,641,565	4,325,778	315,786	7.3%
	商業用他	10,044,511	9,476,329	568,182	6.0%
	計	14,686,075	13,802,107	883,968	6.4%

（41.8605MJ=1万kcal換算）

2026年度
第２回業務委員会
資料№10-2

ガス事業生産動態統計の概況
（ガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。））

（令和8年2月分）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和8年2月分のガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の総生産量（販売量）は、対前年同月比100.3%、調定数は、対前年同月比99.3%、平均販売量は、対前年同月比101.0%だった。

（１）供給地点群数等

供給地点群数及び供給地点数は、それぞれ7,181（対前月より3地点群増加、対前年同月比99.7%）、1,792,093（対前月より370地点減少、対前年同月比99.7%）となった。

（２）需要家メーター取付数等

需要家メーター取付数は、1,309,489個（対前年同月比99.7%）で対前月98個の減少（対前月比100.0%）、調定数は、1,063,017件（対前年同月比99.3%）で対前月1,704件の減少（対前月比99.8%）、そのうち家庭用需要家メーター取付数は、1,297,784個、調定数は、1,054,131件である。

（３）総生産量（販売量）

総生産量（販売量）は、16,027,633㎥で、そのうち家庭用は、14,674,367㎥（構成比91.6%）となっている。

平均販売量

時間軸コード	年月	経済産業局名	生産量（販売量） 対前年同月比	生産量（販売量） 対前年同月比	平均販売量	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	2025年2月	2026年2月	対前年同月比
			%	%	㎥／月	㎥／月	%
2026000202	202602	北海道局	111.91	111.98	14.92	16.86	113
2026000202	202602	東北局	100.34	102.06	14.45	14.88	102.96
2026000202	202602	関東局	101.19	101.6	16.89	17.28	102.31
2026000202	202602	中部局	98.81	99.19	16.33	16.34	100.04
2026000202	202602	北陸支局	100.94	99.75	12.54	12.57	100.25
2026000202	202602	近畿局	98.64	99	14.77	14.82	100.35
2026000202	202602	中国局	96.62	96.68	14.93	14.54	97.4
2026000202	202602	四国局	95.07	95.03	12.4	11.91	96.03
2026000202	202602	九州局	96.06	95.93	13.13	12.69	96.64
2026000202	202602	沖縄局	95.09	95.21	8.47	7.89	93.2
2026000202	202602	全　国	99.8	100.29	14.92	15.08	101.05

ガス事業生産動態統計集計表（令和8年2月分） 総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　　計
供給地点群数			個	346	590	2,009	651	267	954	590	358	1,193	220			7,178
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0			22
供給地点数			個	141,552	151,287	516,288	175,831	57,717	201,546	135,021	72,810	303,814	36,597			1,792,463
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	4,128	0	0	0	0	0	0	0			4,128
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	8,034,404	7,988	8,042,392
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
	受入量		kg	2,905,759	2,603,115	10,410,398	3,438,805	695,146	3,186,022	1,988,508	950,141	4,656,007	499,449	31,282,754	50,596	31,333,350
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	70,132	0	0	0	0	0	0	0			70,132
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	16,286,534	30,326	16,316,860
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			23,150
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	391,039	1,246	392,285
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			-234
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	7,855,559	9,154	7,864,713
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
需要家メーター数	家庭用取付数	取付数	個	95,576	111,559	366,367	125,528	36,063	151,362	91,932	57,018	226,541	35,838			1,297,784
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,547	0	0	0	0	0	0	0			3,547
		調定数	個	77,728	88,078	309,266	105,971	27,638	114,579	71,978	41,381	185,170	32,342			1,054,131
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,041	0	0	0	0	0	0	0			3,041
	商業用	取付数	個	1,509	1,261	3,536	742	279	714	262	134	658	20			9,115
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0			16
		調定数	個	873	926	2,766	614	191	566	209	72	572	13			6,802
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0			15
	その他	取付数	個	480	311	399	217	83	258	257	23	547	15			2,590
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
		調定数	個	386	263	342	147	63	200	210	17	446	10			2,084
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	97,565	113,131	370,302	126,487	36,425	152,334	92,451	57,175	227,746	35,873			1,309,489
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,563	0	0	0	0	0	0	0			3,563
		調定数	個	78,987	89,267	312,374	106,732	27,892	115,345	72,397	41,470	186,188	32,365			1,063,017
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,056	0	0	0	0	0	0	0			3,056
生産量 (販売量)	家庭用		m^3	1,093,455	1,089,997	4,859,355	1,658,029	314,335	1,638,004	1,003,910	487,705	2,275,263	254,314			14,674,367
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	73,374	0	0	0	0	0	0	0			73,374
	商業用		m^3	95,193	175,662	451,249	68,485	12,853	37,310	14,866	3,031	35,387	1,194			895,230
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	1,558	0	0	0	0	0	0	0			1,558
	その他		m^3	143,356	62,687	87,038	17,468	23,372	34,168	33,938	3,280	52,720	9			458,036
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計		m^3	1,332,004	1,328,346	5,397,642	1,743,982	350,560	1,709,482	1,052,714	494,016	2,363,370	255,517			16,027,633
	(うち圧縮天然)		m^3	0	0	74,932	0	0	0	0	0	0	0			74,932

ガス事業生産動態統計の概況
（ガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。））

（令和8年3月分）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和8年3月分のガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の総生産量（販売量）は、対前年同月比92.9%、調定数は、対前年同月比99.2%、平均販売量は、対前年同月比93.6%だった。

（１）供給地点群数等

供給地点群数及び供給地点数は、それぞれ7,181（対前月より3地点群増加、対前年同月比99.7%）、1,792,093（対前月より370地点減少、対前年同月比99.7%）となった。

（２）需要家メーター取付数等

需要家メーター取付数は、1,309,374個（対前年同月比99.6%）で対前月115個の減少（対前月比100.0%）、調定数は、1,061,151件（対前年同月比99.2%）で対前月1,866件の減少（対前月比99.8%）、そのうち家庭用需要家メーター取付数は、1,297,634個、調定数は、1,052,290件である。

（３）総生産量（販売量）

総生産量（販売量）は、13,490,416㎥で、そのうち家庭用は、12,394,539㎥（構成比91.9%）となっている。

平均販売量

時間軸コード	年月	経済産業局名	生産量（販売量） 対前年同月比	生産量（販売量） 対前年同月比	平均販売量	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	2025年3月	2026年3月	対前年同月比
			%	%	㎥／月	㎥／月	%
2026000303	202603	北海道局	100.21	99.34	14.12	14.16	100.28
2026000303	202603	東北局	96.02	96.24	13.02	12.63	96.99
2026000303	202603	関東局	93.85	93.59	15.22	14.36	94.34
2026000303	202603	中部局	90.97	91.58	15.24	14.09	92.47
2026000303	202603	北陸支局	92.32	92.86	11.13	10.48	94.16
2026000303	202603	近畿局	89.83	90.21	13.51	12.38	91.61
2026000303	202603	中国局	91.23	91.16	13.65	12.47	91.31
2026000303	202603	四国局	89.85	89.96	10.92	9.95	91.09
2026000303	202603	九州局	90.23	90.29	11.83	10.78	91.1
2026000303	202603	沖縄局	93.63	93.64	7.84	7.25	92.45
2026000303	202603	全　国	92.72	92.86	13.58	12.71	93.65

ガス事業生産動態統計集計表（令和8年3月分） 総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　　計
供給地点群数			個	347	591	2,007	651	267	952	590	358	1,198	220			7,181
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0			22
供給地点数			個	141,720	151,389	515,742	175,931	57,718	200,959	134,866	72,810	304,449	36,509			1,792,093
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	4,128	0	0	0	0	0	0	0			4,128
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	5,186,804	9,154	5,195,958
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
	受入量		kg	2,561,068	2,497,849	9,182,813	3,106,962	627,895	3,066,213	1,913,135	927,915	4,387,225	467,835	28,713,500	25,410	28,738,910
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	58,984	0	0	0	0	0	0	0			58,984
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	12,614,039	27,039	12,641,078
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			19,748
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	-47,226	-397	-47,623
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			-471
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	5,336,043	5,094	5,341,137
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
需要家メーター数	家庭用取付数	取付数	個	95,575	111,622	366,055	125,567	36,003	150,891	91,993	57,007	227,171	35,750			1,297,634
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,547	0	0	0	0	0	0	0			3,547
		調定数	個	77,683	88,209	308,840	105,748	27,642	114,315	71,989	41,106	184,579	32,179			1,052,290
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,040	0	0	0	0	0	0	0			3,040
	商業用	取付数	個	1,509	1,260	3,548	739	282	714	262	135	687	20			9,156
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0			16
		調定数	個	868	923	2,742	611	191	566	207	73	593	13			6,787
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0			15
	その他	取付数	個	480	310	400	217	85	257	257	23	540	15			2,584
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
		調定数	個	385	262	339	146	68	200	210	17	437	10			2,074
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	97,564	113,192	370,003	126,523	36,370	151,862	92,512	57,165	228,398	35,785			1,309,374
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,563	0	0	0	0	0	0	0			3,563
		調定数	個	78,936	89,394	311,921	106,505	27,901	115,081	72,406	41,196	185,609	32,202			1,061,151
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,055	0	0	0	0	0	0	0			3,055
生産量 (販売量)	家庭用		m^3	923,562	943,904	4,049,242	1,423,365	263,867	1,362,509	865,488	404,686	1,925,516	232,400			12,394,539
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	64,468	0	0	0	0	0	0	0			64,468
	商業用		m^3	76,965	134,129	358,615	63,791	10,645	33,835	12,173	2,632	35,894	1,117			729,796
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	1,378	0	0	0	0	0	0	0			1,378
	その他		m^3	117,341	51,295	71,232	13,557	17,925	27,785	25,051	2,575	39,311	9			366,081
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計		m^3	1,117,868	1,129,328	4,479,089	1,500,713	292,437	1,424,129	902,712	409,893	2,000,721	233,526			13,490,416
	(うち圧縮天然)		m^3	0	0	65,846	0	0	0	0	0	0	0			65,846

ガス事業生産動態統計の概況
（ガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。））

（令和8年4月分）

資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和8年4月分のガス小売事業（特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の総生産量（販売量）は、対前年同月比94.3%、調定数は、対前年同月比99.1%、平均販売量は、対前年同月比95.2%だった。

（１）供給地点群数等

供給地点群数及び供給地点数は、それぞれ7,177（対前月より4地点群減少、対前年同月比99.6%）、1,791,457（対前月より636地点減少、対前年同月比99.6%）となった。

（２）需要家メーター取付数等

需要家メーター取付数は、1,309,171個（対前年同月比99.5%）で対前月203個の減少（対前月比100.0%）、調定数は、1,061,428件（対前年同月比99.1%）で対前月277件の増加（対前月比100.0%）、そのうち家庭用需要家メーター取付数は、1,297,429個、調定数は、1,052,558件である。

（３）総生産量（販売量）

総生産量（販売量）は、12,544,710㎥で、そのうち家庭用は、11,658,000㎥（構成比92.9%）となっている。

平均販売量

時間軸コード	年月	経済産業局名	生産量（販売量）対前年同月比	生産量（販売量）対前年同月比	平均販売量	平均販売量	平均販売量
			家庭用	総販売量	2025年4月	2026年4月	対前年同月比
			%	%	㎥／月	㎥／月	%
2026000404	202604	北海道局	94.16	93.33	12.13	11.43	94.28
2026000404	202604	東北局	95.08	94.77	12.55	12.01	95.76
2026000404	202604	関東局	94.39	94.42	14.15	13.46	95.12
2026000404	202604	中部局	94.98	95.17	13.46	12.95	96.17
2026000404	202604	北陸支局	95.12	95.56	10.41	10.03	96.36
2026000404	202604	近畿局	95.61	96.3	12.4	12.12	97.72
2026000404	202604	中国局	93.76	93.47	12.09	11.37	94.04
2026000404	202604	四国局	93.3	93.29	10.12	9.6	94.84
2026000404	202604	九州局	92.89	92.81	10.76	10.09	93.72
2026000404	202604	沖縄局	90.7	90.73	7.57	6.85	90.53
2026000404	202604	全　国	94.26	94.27	12.42	11.82	95.16

ガス事業生産動態統計集計表（令和8年4月分） 総括表

項目1	項目2	項目3	単位	北海道局	東北局	関東局	中部局	北陸支局	近畿局	中国局	四国局	九州局	沖縄局	い号合計	ろ号合計	合　　計
供給地点群数			個	347	591	2,006	649	267	952	590	358	1,196	221			7,177
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0			22
供給地点数			個	141,726	151,411	515,553	175,626	57,718	200,873	134,866	72,810	304,205	36,669			1,791,457
	(うち圧縮天然ガス)		個	0	0	4,128	0	0	0	0	0	0	0			4,128
原料	月始在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	6,388,406	5,094	6,393,500
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
	受入量		kg	2,022,167	2,144,319	7,922,533	2,506,321	527,948	2,446,024	1,471,445	794,065	3,643,316	415,960	23,863,563	30,535	23,894,098
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	56,276	0	0	0	0	0	0	0			56,276
	消費量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	11,484,039	27,668	11,511,707
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			16,688
	過欠補正		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	489,519	1,949	491,468
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			1,140
	月末在庫量		kg	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	6,214,483	9,902	6,224,385
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			7,140
需要家メーター数	家庭用取付数	取付数	個	95,580	111,611	365,944	125,273	36,049	150,980	91,935	57,005	227,142	35,910			1,297,429
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,547	0	0	0	0	0	0	0			3,547
		調定数	個	77,619	88,079	308,825	105,698	27,832	114,424	72,329	41,115	184,883	31,754			1,052,558
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,042	0	0	0	0	0	0	0			3,042
	商業用	取付数	個	1,513	1,260	3,550	736	285	715	263	135	684	20			9,161
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0			16
		調定数	個	868	922	2,753	605	185	568	208	73	596	13			6,791
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0			15
	その他	取付数	個	480	310	401	215	85	257	254	23	541	15			2,581
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
		調定数	個	385	262	343	146	69	202	208	17	437	10			2,079
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計	取付数	個	97,573	113,181	369,895	126,224	36,419	151,952	92,452	57,163	228,367	35,945			1,309,171
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,563	0	0	0	0	0	0	0			3,563
		調定数	個	78,872	89,263	311,921	106,449	28,086	115,194	72,745	41,205	185,916	31,777			1,061,428
		(うち圧縮天然ガス)	個	0	0	3,057	0	0	0	0	0	0	0			3,057
生産量 (販売量)	家庭用		m^3	759,615	933,912	3,841,277	1,316,463	255,741	1,333,565	800,791	390,675	1,809,351	216,610			11,658,000
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	59,495	0	0	0	0	0	0	0			59,495
	商業用		m^3	61,956	102,315	296,749	51,965	11,825	35,050	10,547	2,726	32,474	1,176			606,783
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	1,171	0	0	0	0	0	0	0			1,171
	その他		m^3	80,053	36,247	61,063	9,668	14,199	27,081	15,755	2,183	33,659	19			279,927
	(うち圧縮天然ガス)		m^3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	計		m^3	901,624	1,072,474	4,199,089	1,378,096	281,765	1,395,696	827,093	395,584	1,875,484	217,805			12,544,710
	(うち圧縮天然)		m^3	0	0	60,666	0	0	0	0	0	0	0			60,666